

福知山市新文化ホール基本構想

(案)

令和4年 月

福知山市

目次

第1章 基本構想策定の背景	1
1 はじめに	1
2 基本構想策定の経緯	2
第2章 新文化ホールを取り巻く状況	3
1 文化芸術関連政策・計画	3
(1) 国の文化政策の状況	3
(2) 京都府の文化政策の状況	4
(3) 福知山市の文化政策の状況	5
(4) ポスト「新型コロナウイルス時代」における劇場施設の新たな考え方	6
2 厚生会館の現状と課題	7
(1) 厚生会館の現状	7
(2) 利用状況	9
(3) 施設の課題	13
3 福知山市の文化的環境	14
(1) 福知山市内および周辺市町の文化交流施設	14
(2) 福知山市内における文化活動等の状況	18
4 市民意見の整理	25
5 新文化ホールを取り巻く状況のまとめ	26
第3章 基本理念	27
1 新文化ホールの基本的な考え方	27
(1) 基本理念	27
(2) 基本的な役割	27
第4章 新文化ホールの整備方針	29
1 新文化ホールの整備方針	29
(1) 施設の機能	29
(2) 施設の規模	30
(3) 施設整備における配慮事項	30
(4) 建設地	31
(5) 整備手法	31
第5章 管理運営の考え方	32
1 管理運営に関する考え方	32
(1) 管理運営の基本的な考え方	32
(2) 運営主体の考え方	33

第1章 基本構想策定の背景

1 はじめに

福知山市厚生会館は市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興に寄与することを目的として整備し、昭和37（1962）年に開館以来、音楽をはじめとした舞台芸術の鑑賞、地元の活動団体や学校等による音楽や演劇、展示会等の発表、各種大会や式典の場として利用されてきました。平成12（2000）年～平成13（2001）年に大規模改修を行いましたが、開館から60年が経過し、耐震性能の不足、設備等の老朽化、バリアフリー等の課題があり、改修での対応が困難となっています。

また、厚生会館が整備された昭和30年代から平成、令和と時代を経るなかで、我が国や福知山市を取り巻く社会経済情勢や人々の意識は大きく変化しました。少子高齢化、情報関連技術の進展等これらを背景とした人々のライフスタイルの多様化、地球温暖化の進展と自然災害の増加、新たな感染症等、様々な課題への対応が求められるようになりました。世界的にもSDGsの取り組み等、持続可能な社会の構築に向けた動きが広まりつつあります。文化芸術や劇場に期待される役割も時代とともに大きく変化してきましたが、現在の施設はこうした状況に対応できていません。

こうしたなかで、本市では平成31（2019）年3月に「福知山市文化振興基本方針」を策定し、文化で賑わいと魅力あるまちづくりを行うこと、市民が文化に触れる環境を整備し、文化の振興を行うという方針を示しました。さらに令和4（2022）年には、2040年に向けて『市民が「幸せを生きるまち』へ』を将来像として掲げた「まちづくり構想福知山」を策定し、文化振興について生きがいづくりや文化芸術活動の発表・鑑賞機会の確保、文化交流を通じた広域連携の展開等の課題認識を示しています。

新文化ホールの基本構想策定にあたっては、これらを踏まえつつ、市民の文化活動の環境や活動状況を把握するとともに市民の意見を収集し、学識経験者や市民の代表により構成する検討委員会において、様々な視点から議論を重ね、検討をいただきました。

この基本構想は、新文化ホールが新たな福知山市の魅力を築く文化振興の拠点として、また市民の文化活動の核となり、市民が「幸せを生きる」まちづくりに寄与するための、基本理念や整備の方針等を定めるものです。

2 基本構想策定の経緯

年度	事項	内容
昭和 37 (1962) 年	厚生会館建設	11月22日開館。RC・SRC4階建て、敷地面積2,964m ² 、建築面積2,170m ² 。
昭和 57 (1982) 年	文化芸術会館建設基金設立	積立額6億2,787万円（R3年度末）、うち文化活動団体3,295万円
平成 12 (2000) 年 ～平成 13 (2001) 年	厚生会館大規模改修工事	内外装改修、防音化、エレベーター設置、音響・照明器具更新、バリアフリ化等。10月31日リニューアルオープン。
平成 22 (2010) 年	「中心市街地活性化基本計画」策定	平成 23 (2011) 年3月策定。
平成 25 (2013) 年	厚生会館改修に伴う聞き取り調査	福知山市文化協会加盟団体と各種民間団体。
平成 26 (2014) 年	市民交流プラザふくちやま開館	4月オープン。図書館は6月オープン。
平成 27 (2015) 年	厚生会館改修工事基本設計・実施設計	
平成 28 (2016) 年	厚生会館改修計画見直し	老朽箇所及び耐震補強部位が多く、当初予定していた経費より大幅に超過することが判明したため。 「文化振興基本方針」の中で、文化施設のあり方を含めて再検討する。
平成 29 (2017) 年	文化芸術振興基本方針策定委員会	3回開催。
	市民意識調査実施	
平成 30 (2018) 年	文化芸術振興基本方針策定委員会	5回開催。
	「文化振興基本方針」策定	平成 31 (2019) 年3月策定。「文化活動の核となる文化ホールについて、新たな建設も含め検討」と位置付ける。
令和 2 (2020) 年	新文化ホール整備推進会議（府内）	府内関係課課長レベルでのPT実施。
令和 3 (2021) 年	新文化ホール整備推進会議（府内）	新文化ホールの基本的な方向性（案）作成。
	「まちづくり構想 福知山」策定	令和 4 (2022) 年3月策定。文化・芸術活動の振興についての課題と対応を提示。
令和 4 (2022) 年	新文化ホール計画策定事業実施	
	新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会	

第2章 新文化ホールを取り巻く状況

1 文化芸術関連政策・計画

(1) 国の文化政策の状況

国の文化政策として、様々な法的な整備が進められています。

平成 24 (2012) 年には、「劇場、音楽堂などの活性化に関する法律」いわゆる劇場法が施行され、劇場、音楽堂が正式に定義づけされました。

文化芸術資源で未来をつくり、「文化芸術立国」の姿を創出していくための国家戦略となることを目指し、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が定められました。

また、平成 13 (2001) 年 12 月に制定された文化芸術振興基本法の改正という形で、「文化芸術基本法」が平成 29 (2017) 年 6 月に制定され、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図ることが求められる等、国の文化芸術政策の指針が定められています。

【表1 国の文化政策の状況】

「文化芸術基本法」平成 29 (2017) 年 6 月施行
文化芸術に関する活動を行うものの自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的としている。 文化芸術の推進にあたっては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図ることなどが定められている。
「劇場、音楽堂などの活性化に関する法律」平成 24 (2012) 年 6 月施行
現代社会においては、劇場、音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより「新しい広場」として、地域コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能も期待されている。 また、劇場、音楽堂等は、国際化が進む中では、国際文化交流の円滑化を図り、国際社会の発展に寄与する「世界への窓」にもなることが望まれる。このように、劇場、音楽堂等は、国民の生活においていわば公共財ともいべき存在であるとされている。
「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」平成 27 (2015) 年 2 月施行
劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。 また、個人を取り巻く社会的状況等にかかわりなく、全ての国民が、潤いと誇りを感じることのできる心豊かな生活を実現するための場であるとともに、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。 さらに、劇場、音楽堂等は、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能や、国際文化交流の円滑化を図り国際社会の発展に寄与する役割も期待されている。

(2) 京都府の文化政策の状況

1) 京都府文化力による未来づくり条例 平成 30 (2018) 年 7 月施行

国の文化政策の流れをうけて、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで文化政策をより総合的に推進するため、平成 30 (2018) 年 7 月に京都府文化力による京都活性化推進条例を改正し、「京都府文化力による未来づくり条例」が施行されました。

【表 2 京都府文化力による未来づくり条例 基本理念】

①	文化の保存、継承、発展、創造又は活用を担う人材の育成が図られるとともに、児童、生徒等に対する文化に関する教育の重要性に鑑み、学校、家庭、地域等における活動の相互の連携が図られるよう配慮されること。
②	府民が、その年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、居住する地域等にかかわらず等しく、多様な文化に親しみ、若しくは参加し、又はこれを創造することができる環境の整備が図られること。
③	地域の歴史及び風土を反映し、長年にわたり受け継がれてきた伝統的な文化をはじめとする多様な文化について、府民が理解を深め、文化を大切にする気運が醸成されることにより、その保存及び継承が図られるとともに、文化が息づき、府民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現が図られること。
④	文化に関する活動（以下「文化活動」という。）を行う者の相互の交流、文化活動と研究活動その他の様々な分野の活動との連携が活発に行われることにより、新たな文化の創造が促進されること。
⑤	多様な文化が、教育、福祉、観光、まちづくり、産業、国際交流その他の関連分野で活用されることにより、その価値を高めるとともに、心豊かでより質の高い府民生活の実現及び府内各地域の活性化が図られること。
⑥	文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号。以下「法」という。）の趣旨を踏まえ、芸術をはじめとする多様な文化の振興が図られること。

2) 京都府文化力による未来づくり基本計画 平成 31 (2019) 年 3 月策定

上記条例に掲げた理念を具体化するために、平成 31 (2019) 年 3 月に「京都府文化力による未来づくり基本計画」が策定され、京都府が目指すべき将来の姿として、「誰もが文化に親しめる社会」「文化が活力を生み出す社会」「感性豊かで創造的な社会」「暮らしの中に多様な文化が息づく社会」が掲げられ、取り組むべき施策が示されています。

【表 3 京都府文化力による未来づくり基本計画 取り組むべき施策】

7 つの柱	取り組む方策
1 文化活動を担う人づくり	<ul style="list-style-type: none">・切れ目のない、世代を超えた文化体験の充実・文化に携わる人材の育成・障害のある方等の文化活動の充実
2 文化の保存及び継承	<ul style="list-style-type: none">・伝統文化、生活文化の継承・文化財の保存・継承・活用
3 新たな文化の創造	<ul style="list-style-type: none">・多様な交流の場の創出
4 文化資源を生かした地域づくり	<ul style="list-style-type: none">・地域における文化活動の振興・観光、まちづくり施策との連携
5 文化資源を活用した経済の活性化	<ul style="list-style-type: none">・文化関連産業の振興・文化を生かした新たな産業の創出・世界のマーケットを見据えた取組
6 多様な京都の文化の発信	<ul style="list-style-type: none">・京都の文化の国内外への発信・文化を通じた国際交流
7 文化活動を支える基盤づくり	<ul style="list-style-type: none">・文化活動を支援するための専門人材等の確保・文化活動拠点の整備

3) 文化庁の移転

京都府から文化庁の移転の提案が提出されたことから、各種業務において現在と同等以上の機能が発揮できることを前提とし、新たな機能強化を図ったうえで、令和5(2023)年に全面的に文化庁を京都府へ移転することが決定されました。本市でも文化庁移転とあわせて、さらなる文化振興の充実に努めていきます。

(3) 福知山市の文化政策の状況

1) まちづくり構想 福知山 令和4(2022)年3月策定

今後の社会状況や住民生活を想定し、その世代の生き方や思い等を通して、人々が幸せに生きるために将来像をまとめ、これからの中づくりの方向性を定めています。

2040年に向けてめざす福知山市の将来像を『市民が「幸せを生きる」まちへ』とし、実現に向けた基本政策を定めています。

基本政策5では、文化・芸術活動の振興についての方針が次のように示されています。

【表4 まちづくり構想 福知山 文化・芸術活動振興関連施策】

基本政策5	市民一人ひとりがそのなりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち
政策目標5-1	アクティブに人生を歩める生きがいづくり
施策②	生活の質を高める文化・芸術活動の振興
課題	生きがいづくり、文化芸術活動の発表・鑑賞の機会の確保、利用予約の利便性向上、文化振興の担い手となる組織・施設の充実、文化交流を通じた広域連携の展開
対応の方向	子どもを含む多くの市民による文化・芸術活動の振興、地域の伝統や資源に端を発する新たな文化的なコンテンツの創出

2) 福知山市文化振興基本方針 平成31(2019)年3月策定

本市の文化振興施策全体の指針として、目指す将来像や基本目標、取組の方向性を定めました。本方針が振興の対象とするのは、芸術・技術を含む広い意味での「文化」であり、まちづくり等への活用を含めた文化にかかる多様な活動としています。そして、文化振興が市民の豊かな生活につながるだけでなく、地域に対する愛着と誇りをもたらし、本市の地方創生における取組の核となることを目指しています。

【表5 福知山市文化振興基本方針 振興の対象とする文化、基本目標・基本方針】

振興の対象	芸術文化	音楽・美術・演劇・文学・舞踊・写真・映画等
	歴史文化	伝統芸能・茶道・華道・書道 歴史上価値を有する有形・無形の文化財等
	その他文化的な価値を有するもの	本市において独自に形成されてきた文化的な価値を有する 自然・景観・習俗・民芸・産業等
基本目標		知る・見る・感じる機会を提供し、それらに付加価値をつけた活用により、新たな魅力を創出することが重要となります。これらの活動を通して地域の活性化、地域への誇りや愛着を育みます。
基本方針		1 文化的力を活用し、文化で賑わいと魅力あるまちづくりを目指します。 2 市民が文化に触れる環境を整備し、文化の振興を目指します。

(4) ポスト「新型コロナウイルス時代」における劇場施設の新たな考え方

新型コロナウイルスの感染拡大は文化芸術活動に大きな影響をもたらしました。新型コロナウイルスが流行する以前、施設の評価においては、客席数や集客数、稼働率といった数字が重視される傾向が強く、集客が容易な都市部での立地が主要な要件とされていました。しかし、コロナ禍の中で、ネット配信が活発に行われるようになったことにより、施設に来訪する人に限らず、より多くの幅広い人々が事業の成果を享受できるようになりました。こうしたことから、大きな施設をつくることが一概に良いことではなく、その効果がどこまで広がるかということを評価すべきであるという考え方方が生まれています。

また、文化芸術活動は、創造し継続していくことが重要です。そのためには、持続可能な施設づくりを前提とし、環境負荷を低減するため、ZEB [※] 等の導入を含めた環境問題への配慮も求められています。

※ZEB (Net Zero Energy Building)　快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

2 厚生会館の現状と課題

(1) 厚生会館の現状

1) 立地

厚生会館はJR福知山駅から北へ約1km、近年整備が完了した広小路通りの近く、御靈公園に隣接する中心市街地の一角にあります。

駅からは徒歩でアクセス可能なほか、厚生会館前にバス停留所があり、複数のバス路線により市内各所に通じています。また、大規模な時間貸し駐車場が近接しています。

北東側には由良川が流れおり、厚生会館周辺一帯は市のハザードマップにおいて洪水浸水想定地域となっています。

2) 施設概要

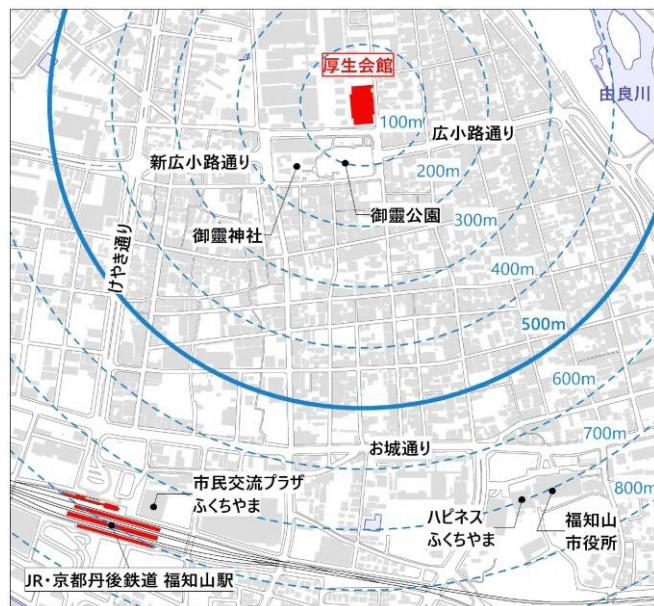
建物は鉄骨鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階で、1,002席収容可能なプロセニアム形式

〔※〕の大ホールのほか、中会場、2つの小会場、和室等を備えています。大ホールは1階が平土間で、椅子を並べての舞台鑑賞や式典等に加えて、展示会にも利用することができます。

平成13(2001)年に大規模改修を行い、その後も必要に応じて修繕を行ってきましたが、今日のホールに求められる基本的な性能の不備、バリアフリーへの対応、大ホールでの雨漏り等、改善すべき点が多くみられます。

※プロセニアム形式 舞台と客席のスペースが明確に分かれており、額縁状のアーチによって区分されている形式。

【図1 厚生会館の位置図】



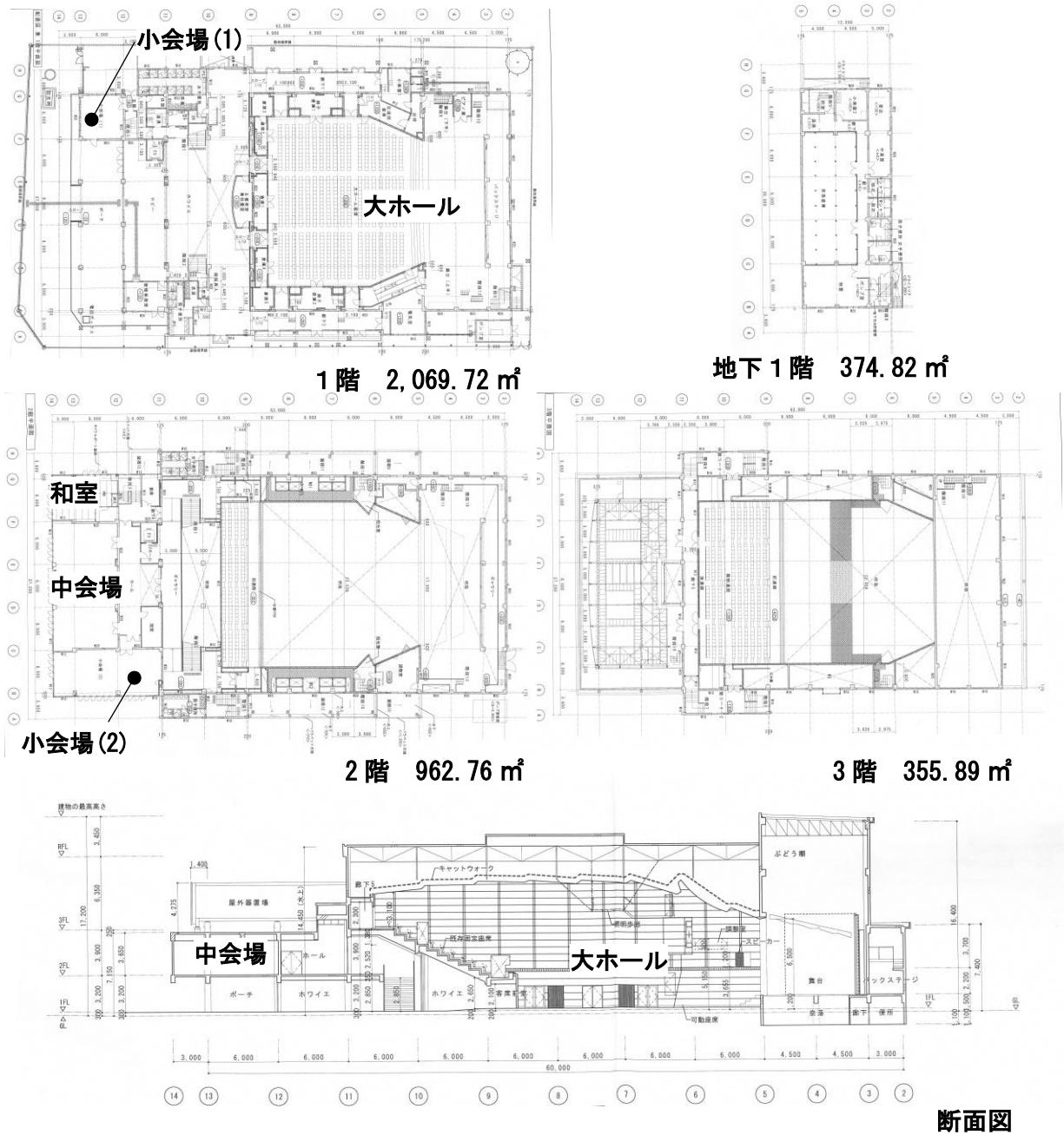
【表6 厚生会館の施設概要】

施設の名称	福知山市厚生会館										
竣工	昭和37(1962)年11月										
所在地	福知山市字中ノ170番地の5										
用途地域	準工業地域										
構造及び面積	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td><td>2,964 m²</td></tr> <tr> <td>建築面積</td><td>2,170 m²</td></tr> <tr> <td>延べ床面積</td><td>3,763 m²</td></tr> <tr> <td>最高高さ</td><td>17.2m</td></tr> <tr> <td>構造階数</td><td>鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階</td></tr> </tbody> </table>	敷地面積	2,964 m ²	建築面積	2,170 m ²	延べ床面積	3,763 m ²	最高高さ	17.2m	構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階
敷地面積	2,964 m ²										
建築面積	2,170 m ²										
延べ床面積	3,763 m ²										
最高高さ	17.2m										
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階										
ホール概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>ホール形式</td><td>プロセニアム形式</td></tr> <tr> <td>席数</td><td>1,002席</td></tr> <tr> <td>舞台寸法</td><td>間口17m(幕開口14.4m)、 奥行8m、高さ6m</td></tr> <tr> <td>舞台面積</td><td>360 m² (W30m×D12m×H11.5m)</td></tr> </tbody> </table>	ホール形式	プロセニアム形式	席数	1,002席	舞台寸法	間口17m(幕開口14.4m)、 奥行8m、高さ6m	舞台面積	360 m ² (W30m×D12m×H11.5m)		
ホール形式	プロセニアム形式										
席数	1,002席										
舞台寸法	間口17m(幕開口14.4m)、 奥行8m、高さ6m										
舞台面積	360 m ² (W30m×D12m×H11.5m)										

【表7 厚生会館の諸室機能】

室名	床面積	座席数等
大ホール 客席	446.50 m ²	696席(1階可動席)
	444.00 m ²	306席(2階204席 3階102席)
中会場	155.55 m ²	90席
小会場(1)	39.4 m ²	10席
小会場(2)	87.58 m ²	50席
和室	65.00 m ²	18畳・6畳
管理事務室	32.00 m ²	
その他		楽屋2、控室2、ホワイエ、 ロビー等

【図2 施設平面図・断面図】



3) 管理運営の状況

管理運営は市直営で行っています。自主事業は厚生会館自主事業として、実行委員会によって「文化公演自主事業」や「ガラ・コンサート」等の鑑賞事業を行っています。また、「スタインウェイを弾いてみよう」等を実施しています。

【表8 管理運営の状況】

管理運営主体	市直営
開館時間	午前8時30分から午後10時
休館日	12月29日から翌年1月3日まで
利用受付	利用日の3カ月前から7日前
主な自主事業	文化公演自主事業 ガラ・コンサート スタインウェイを弾いてみよう

(2) 利用状況

新型コロナウイルスの感染拡大以前の3年間（平成29年度～令和元年度）について、厚生会館の利用状況の調査を行いました。

1) 利用人数

厚生会館全体の年間利用人数は3年間平均で約56,000人となっています。そのうち約51,000人が大ホール、約5,000人がほかの諸室の利用者となっています。

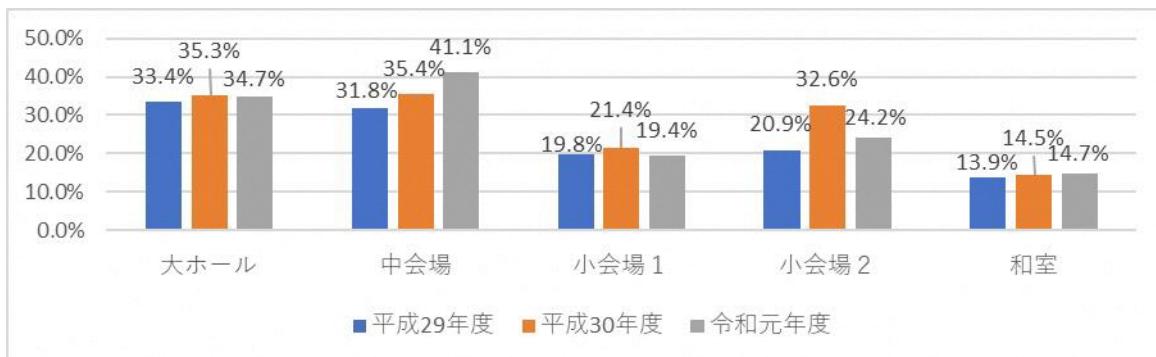
【図3 会場別の利用人数(日)】



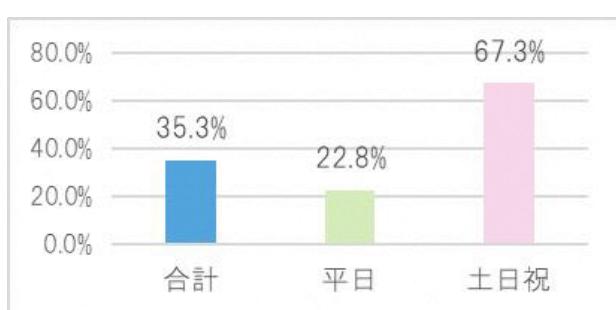
2) 利用日数及び稼働率(日)

各会場の稼働率を見ると、大ホールと中会場がいずれも3年間の平均が35%程度で、小会場と和室はそれぞれ20%台、10%台となっています。全国の1,000席クラスの劇場・ホールの平均的な稼働率は約58%となっており、厚生会館の大ホールの稼働率は低い水準となっています。

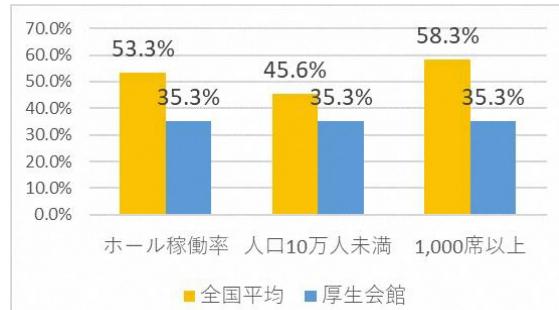
【図4 会場別稼働率(日)】



【図5 大ホール稼働率(日) (平成30年度)】



【図6 全国との比較 稼働率(日)】

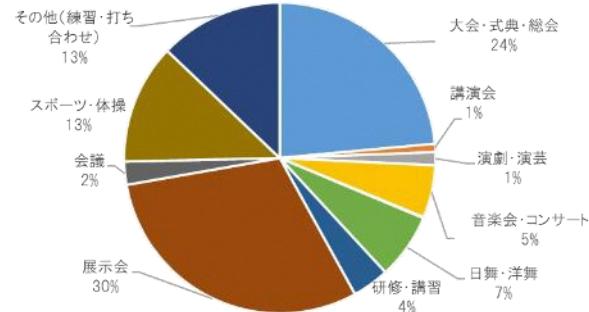
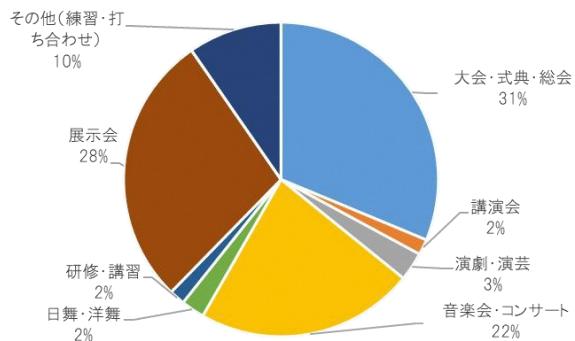


3) ジャンル別利用状況

大ホールでは「大会・式典・総会」「講演会」「研修・講習」が約 35%、「展示会」が約 28%、「音楽会・コンサート」「演劇・演芸」「日舞・洋舞」が約 27%となっており、これらで全体の 90%を占めています。平土間に椅子を並べずに利用する「展示会」が全体の約 30%近くを占めています。これらの結果から、舞台芸術系から展示、フェスティバル形式の催事、大会・会議まで幅広いジャンルでの利用があり、1 階席を平土間にする等様々な使われ方がされていることがうかがえます。

一方、大ホール以外の会場においては、大ホールと同様、「大会・式典・総会」の割合が約 24%、「展示会」の割合が約 30%と高くなっていますが、大ホールと比べて「音楽会・コンサート」の割合が約 5%と低く、「日舞・洋舞」、「スポーツ・体操」、「その他（練習、打合せ）」の割合が 13%となっています。「展示会」の割合が多いのは、毎年市主催で実施される市展の際に作品の保管などで長期間利用するためです。その他の諸室では、大ホールとは異なり、音楽の練習やスポーツ・体操等の日常的な活動の場として利用される傾向にあることがうかがえます。

【図7 ジャンル別利用割合（大ホール）】 【図8 ジャンル別利用割合（大ホール以外）】



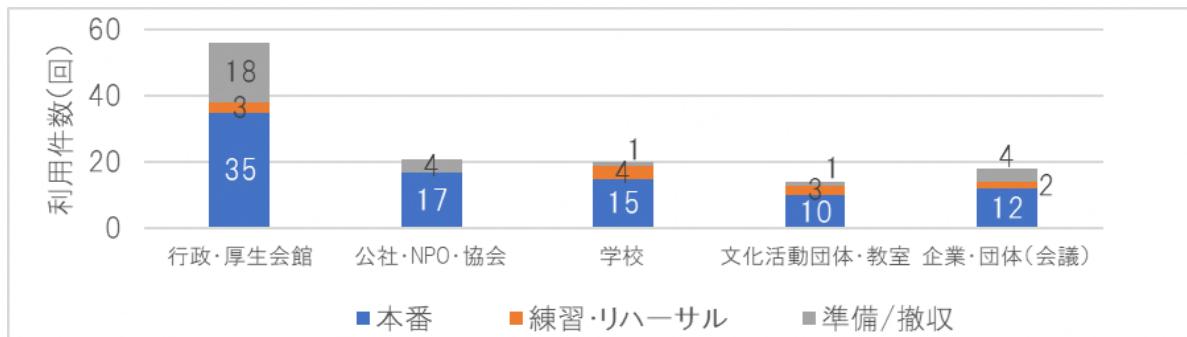
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	平均
大会・式典・総会	35	38	44	39
講演会	1	2	3	2
演劇・演芸	1	4	6	4
音楽会・コンサート	33	29	22	28
映画会	0	0	0	0
日舞・洋舞	2	3	4	3
研修・講習	2	2	2	2
展示会	36	39	30	35
会議	0	0	0	0
スポーツ・体操	0	0	0	0
その他(練習・打ち合わせ)	10	12	14	12
	120	129	125	125

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	平均
大会・式典・総会	73	77	95	82
講演会	3	4	2	3
演劇・演芸	0	7	7	5
音楽会・コンサート	18	21	18	19
映画会	0	1	0	0
日舞・洋舞	20	26	25	24
研修・講習	12	12	16	13
展示会	106	112	97	105
会議	5	13	7	8
スポーツ・体操	36	43	51	43
その他(練習・打ち合わせ)	37	57	40	45
	310	373	358	347

4) 大ホールの利用団体・催し別の利用件数／人数（平成 30 年度）

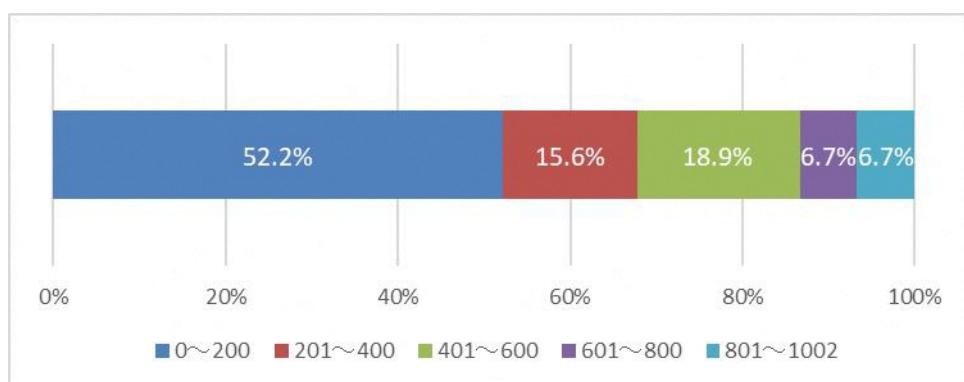
団体種別において、利用件数が最も多いのは「行政」で、「公社・NPO・協会」「学校」が続いています。「文化活動団体・教室」が最も少なくなっています。

【図 9 利用団体種別ごとの本番、練習件数（平成 30 年度）】



座席を利用する催事における本番1回あたりの利用人数は、「0～200」名程度の利用が最も多く、満席に近い利用は少ない傾向にあります。

【図 10 大ホールの本番 1 回あたりの利用人数の割合（平成 30 年度）】



5) 大ホールの本番利用人数上位 20 (平成 30 年度)

席数の 1,002 席を超える集客のあったイベントが年間 10 回程度あり、ホールの 1 階を平土間にして実施するフェスティバルや展示会となっています。これらの催事では短時間で観客の入れ替わりがあるため、大ホールの収容人数を超える利用人数となっています。

また、小学校の音楽祭や合唱祭においても、多くの出演者が交代で舞台に上がるのにあわせて観客も入れ替わるため、席数を超えた利用人数となります。

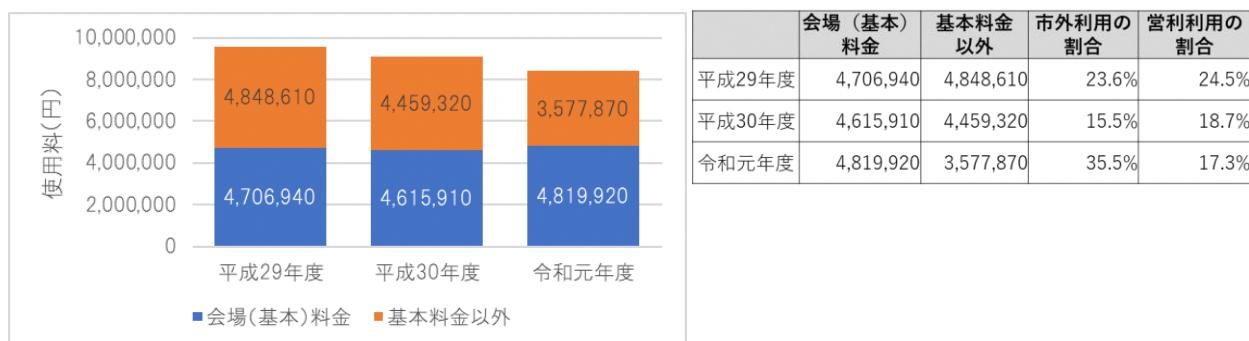
【表 9 利用人数が多かった大ホールのイベント】

順位	イベント種別	イベント名	利用団体	利用人数
1	大会・式典・Fes	福知山スイーツフェスティバル2018	実行委員会	6,000
2	展示会	第54回福知山市立学校(園)美術展	教育委員会	2,800
3	展示会	第54回福知山市立学校(園)美術展	教育委員会	2,300
4	大会・式典・Fes	福知山お城まつり	福知山お城まつり実行委員会	2,000
5	音楽会・コンサート	第49回福知山市立小学校音楽祭	教育委員会	1,650
6	音楽会・コンサート	第38回福知山市合唱祭	合唱祭実行委員会	1,500
7	その他	文具フェア	市内事業者	1,300
8	大会・式典・Fes	第28回文協フェスタ	福知山市文化協会	1,300
9	大会・式典・Fes	ふれあい福祉フェスタ	運営委員会	1,200
10	音楽会・コンサート	平成30年度芸術鑑賞	市内高等学校	1,100
11	大会・式典	平成31年福知山市消防出初式	福知山市	1,000
12	展示会	市展	福知山市ほか	850
13	音楽会・コンサート	自主事業文化公演	自主事業実行委員会	850
14	音楽会・コンサート	合唱団定期演奏会	市内合唱団	850
15	その他	中丹通学圏府立高校合同説明会	市内高等学校	800
16	大会・式典・Fes	学校祭	市内高等学校	800
17	音楽会・コンサート	コンサート	福知山市文化協会	700
18	音楽会・コンサート	大正琴演奏会	市内団体	700
19	その他	府知事・府議補欠選挙	福知山市選挙管理委員会	733
20	大会・式典	福知山市市民憲章推進大会	市民憲章推進協議会	600
21	大会・式典・Fes	ドッコイセフェスティバル	踊振興会	600
22	その他	敬老祝賀会	市内団体	600

6) 使用料

基本料金と基本料金以外（冷暖房・備品・電気等）の料金はそれぞれ全体の 50% 程度となっています。厚生会館においては減免を行っておらず、市外利用者に対して料金を加算する対応をとっています。市外利用者の割合は、約 20~30% で推移しています。

【図 11 基本料金とその他料金の割合】



(3) 施設の課題

施設の課題として、駐車場や搬入口、舞台の広さや設備、トイレやバリアフリー等、基本的な性能の不足等があげられています。

【表 10 基礎調査での現施設の課題】

主な評価・課題等	
駐車場 搬入等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場が足りていない。 ・ 隣接する民間施設の駐車場を借りるには費用がかかる。また、民間施設の駐車場は休日以外は利用できない。 ・ 搬入口がなく、正面入口にトラックを横づけして搬出入する。 ・ 楽屋が地下にあり階段しかないと、バリアフリー対応になっていない。
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹奏楽、オーケストラをするには奥行が足りない。 ・ 音響反射板を後付けでつくったため、不具合が生じている。 ・ 大規模なコンサートを開催できない。
客席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階客席がフラットで舞台が見にくく。 ・ 1階客席を並べるのが大変である。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門スタッフがない。 ・ 夜間になるとスタッフがいなくなってしまう。 ・ 場所を貸しているだけの施設である。 ・ 選挙利用が入ると、市民の予約がキャンセルされてしまう。
設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2室あるピアノ庫のうち1室は温湿度管理ができていない。 ・ ホリゾント幕は手動で250回転、10分ほどかかる。 ・ バトンの数が足りない。美術バトンと照明が分かれていない。 ・ バトンの荷重制限があるため、持ち込みにも制限がある。 ・ 音響、照明等の機材が不足している。 ・ Wi-Fiがない。 ・ 洋式トイレが極端に少ない。 ・ 雨天時に雨漏りがする。

3 福知山市の文化的環境

(1) 福知山市内および周辺市町の文化交流施設

1) 市内類似施設

福知山市内には、厚生会館のほかに 5 施設（ハピネスふくちやま、市民交流プラザ、三和荘多目的ホール、夜久野ふれあいプラザ、大江町総合会館）の、ホール機能を有する施設があります。

ハピネスふくちやま、市民交流プラザの 2 施設はいずれも厚生会館開館後に整備された施設で、大規模な音楽鑑賞会から美術展示、式典や集会、各種イベントまでオールラウンドに対応する厚生会館に対して、ハピネスふくちやまは庁舎に併設された市関連ほか各種発表のための小規模ホール、市民交流プラザは多くの人々が訪れる文化交流活動拠点として位置づけられます。特に市民交流プラザは平成 26 年度に福知山駅前に整備された図書館等との複合施設で複数の諸室を有しており、日常的な練習から小規模な発表会や講演、展示会や交流イベントまで様々な活動に利用されています。

一方、三和荘多目的ホール、夜久野ふれあいプラザ、大江町総合会館の 3 施設は、合併前に各々の地域における文化交流活動の拠点として整備利用されてきた施設で、現在も練習から発表まで様々な活動が行われています。

これらのうちで、固定席を有するホールはハピネスふくちやまのみで、市民交流プラザと三和荘多目的ホールは平土間に可動式ステージ、夜久野ふれあいプラザと大江町総合会館は可動式の客席を備えて平土間と併用して利用できる構造となっています。平土間の施設は様々な活動の練習、展示やパーティー、椅子を並べての集会や鑑賞利用に対応しますが、舞台の大きさや設備、音響、客席からの舞台の見え方や椅子の座り心地など、上演・鑑賞双方の点において、十分とはいひ難い状況です。

これらのほかに、市民の身近な生涯学習・コミュニケーションの場となる地域公民館（コミュニティセンター）を中学校区単位に設置し、日常的な活動に利用されています。

【図 12 市内類似施設の位置図】



【表 11 市内類似施設の概要】

	福知山市厚生会館	ハピネスふくちやま	市民交流プラザ
特徴	市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興に寄与するための施設	庁舎併設のホールとして、市関連他各種発表のための施設	福知山駅前の市民交流活動の拠点施設
場所	字中ノ 170 の 5	字内記 100 番地	駅前町 400 番地
敷地面積	2,964 m ²	14,693 m ²	4,879 m ²
延床面積	3,763 m ²	3,294 m ²	6,426 m ²
ホール施設	大ホール	ホール	市民交流スペース
室面積（ホール）	446 m ²	263 m ²	197 m ²
建設年	昭和 37(1962) 年	昭和 47(1972) 年	平成 26(2014) 年
ホール形式	平土間形式	劇場形式	平土間形式
客席数	1,002 (可動 696、固定 306)	369 (固定)	200 (可動)
舞台	W17 × D8 × H6	W12 × D6.5 × H4.7	W6 × D2.3
ホール稼働率（コマ）	27.8%	29.4%	63.9%
利用ジャンル (回数比) H30 年度、市データによる 市民交流プラザは R1 年度	・大会 講演会 33% ・舞台芸術 27% ・展示会 28% ・その他 (練習等) 10%	・大会 講演会 72% ・舞台芸術 19% ・その他 (練習等) 9%	・大会 講演会 72% ・舞台芸術 5% ・展示会 10% ・その他 (練習等) 13%
利用主体 H30 年度、市データによる 市民交流プラザは R1 年度	・行政 会館 43% ・公社 NPO 協会 16% ・学校 16% ・文化団体 教室 11% ・企業 団体 14%	・市 (市主催) 76% ・一般 21% ・その他 3%	・市 (市主催) 26% ・一般 74% ・その他 0%
管理運営	直営	直営	直営
付帯施設	中会場 小会場 (1) 小会場 (2) 和室 楽屋 3	会議室 6 室 和室	〈交流プラザ〉 〈中央公民館〉 会議室 3 会議室 2 ギャラリー 工作室 視聴覚室 調理室 和室 2
駐車場	10 台	市役所来庁者駐車場	100 台程度
備考	平成 13(2001) 年大規模改修	平成 27(2015) 年改修	図書館等併設

	夜久野ふれあいプラザ	大江町総合会館	三和荘多目的ホール
特徴	夜久野地域を中心とした市民の交流活動拠点	大江地域を中心とした市民の交流活動拠点	三和地域を中心とした市民の交流活動拠点
場所	字額田 19-2	字河守 285	字寺尾 4
敷地面積	2,877 m ²	1,662 m ²	2,300 m ²
延床面積	2,964 m ²	1,543 m ²	2,563 m ²
ホール施設	文化ホール	イベントホール	多目的ホール
室面積（ホール）	187 m ²	446 m ²	345 m ²
建設年	平成 17(2005) 年	昭和 62(1987) 年	平成 17(2005) 年
ホール形式	平土間形式	平土間形式	平土間形式
客席数	355 (可動)	350 (可動)	300 (可動)
舞台	W13 × D6 × H5.5	W10.5 × D7 × H8	W8 × D3.4 × H5.4
ホール稼働率（コマ）	25.2%	20.0%	0.3%※
管理運営	直営	直営	直営
付帯施設	研修室 調理室 和室 図書室 保健センター	会議室 5 図書室 視聴覚室 展示・ギャラリー	多目的ホール (室内 4 分割) ギャラリー
駐車場	100 台程度	80 台	100 台
備考			※ホール稼働率は全室 (4/4 に分割可) 利用 + 舞台利用のみ

2) 周辺市町における文化施設の設置状況

福知山市周辺市町(厚生会館30km圏の施設)における文化施設の設置状況は、下図および別表の通りです。

1,000席を超える施設は、京都府中丹文化会館、舞鶴市総合文化会館の2施設があり、500～800席規模の中規模ホールが多数設置されています。全てプロセニアム形式の多目的ホールで、客席は大半が段床固定席となっています。

これらの施設の多くが各自治体のメインホールとして位置づけられており、ほとんどが市民や教室・学校等の発表会や演奏会、各種集会や講演、式典等に利用されているほか、規模の大きな施設を中心に、自主事業で著名なアーティストの演奏会や演劇、各種エンターテインメントのイベント、講演等が行われています。

市民アンケート等によれば、好きなアーティストの公演を鑑賞するために市外施設を利用している市民が多いことが推察されます。

【図 13 周辺市町の文化施設 位置図】



【表 12 周辺市町の類似施設概要】

	福知山市 厚生会館	京都府 中丹文化会館	舞鶴市 総合文化会館	丹波市 ライフピアいちじま
特徴	1階部分を平土間利用可能な 多目的ホール	京都府中部の文化の殿堂施設	舞鶴市の文化芸術の拠点施設	アーティストの公演や市民参加型 フェス、アマチュアアーティスト 育成を行う芸術文化振興拠点
場所	福知山市字中ノ 170 番地の 5	綾部市里町久田 21-20	舞鶴市宇浜 2021	丹波市島町上田 814
敷地面積	2,964 m ²	4,050 m ²	11,489 m ²	21,206 m ²
延床面積	3,763 m ²	3,478 m ²	6,923 m ²	5,857 m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建・一部 5階建	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建
建設年	昭和 37(1962) 年	昭和 58(1983) 年	昭和 58(1983) 年	平成 7(1995) 年
ホール形式	プロセニアム	プロセニアム	プロセニアム	シユーボックス プロセニアム
客席数	1,002 (可動 696、固定 306)	1,000 (固定 886、補助 108、車椅子 6)	1,410	500 (固定)
舞台	W17×D8×H6	W17×D14.5×H8	W17.3×D8×H6	W13.6×D8.2×H6.5
管理運営	直営	指定管理	直営(R3.4~)	直営
施設機能	会議室 3、和室 1、楽屋 3	練習室 3	練習室 1、会議室 1・研修室 3 和室 1、展示室 2、小ホール 350 席	リハーサル室 1、会議室 2、和室 3、展 示室 1、楽屋 5、工芸室 1、視聴覚室 1、調理室 1、研修室 6、茶室 1、スタジ オ 1、図書室 1
駐車台数	10 (会館)、215 (福知山 P)	300	263	あり (台数不明)
自主事業等 (ホール利用) (R4.1~12月)	【自主事業】 ・クラシックコンサート 【その他】 ・ピアノ体験イベント	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・映画会 ・ポップスコンサート ・パフォーマンス	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・映画会 等 【その他】 ・ロックコンテスト ・コンサートツアーアイテム	【自主事業】 ・落語会 ・ポップスコンサート ・クラシックコンサート 【その他】 ・アマチュアアーティスト支援事業
<hr/>				
	丹波市 春日文化ホール	兵庫県立丹波の森公苑 ホール	丹波篠山市 田園交響ホール	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター
特徴	市庁舎に隣接する 多目的ホール	豊かな自然の中にある多目的ホール (令和 4 年 2 月より改修中)	多目的にも利用可能な音楽主目 的ホール	市民の生涯学習支援と、地域文化 創造の拠点施設
場所	丹波市春日町黒井 496-2	丹波市柏原町柏原 5600	丹波篠山市北新町 41	丹波篠山市網掛 429
敷地面積	5,849 m ²	36ha (全体)	6,918 m ²	12,000 m ²
延床面積	2,513 m ²	5,953 m ²	3,117 m ²	2,934 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 1階建て、 一部 2階建	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建、 一部 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建
建設年	昭和 63(1988) 年	平成 8(1996) 年	昭和 63(1988) 年	平成元(1989) 年
ホール形式	シユーボックス プロセニアム	プロセニアム	プロセニアム	プロセニアム
客席数	612 (固定、可動、車椅子)	705 (立見込みで 800) (固定 685、車椅子 10、親子 10)	800 (移動 108、車椅子 4)	514 (固定、車椅子)
舞台	W14.5×D6.4×H6	W18×D11×H8	W16.5×D10×H8.6	W11×D9×H7
管理運営	直営	直営	直営	直営
施設機能	会議室 1、楽屋 4、控室 1	練習室兼楽屋 (135 m ²) 楽屋 2	楽屋 特別応接	会議室 7、和室 2、展示室 1、楽屋 3、PC 室 1、調理室 1
駐車台数	春日庁舎駐車場	約 1,000 (公苑全体)	23 (専用)、350 (三の丸西有料駐車 場)	約 100 (施設)、約 120 (健康福祉セン ター)
自主事業等 (ホール利用) (R4.1~12月)	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・映画会	【その他】 ・国際音楽祭 ・こどもミュージカル	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・落語会 ・ポップスコンサート 等 【その他】 ・ピアノ体験イベント	【自主事業】 ・ポップスコンサート 【その他】 ・ピアノ体験イベント
<hr/>				
	多可町文化会館 ペルディホール	朝来市 ジュピターホール	養父市民交流広場	豊岡市民会館
特徴	多目的に使える平土間利用 可能なホール	朝来市の文化芸術の拠点施設	新しい但馬地域の文化拠点	豊岡地域の鑑賞事業の拠点施設
場所	多可郡多可町中村町 135	朝来市和田山町玉置 877-1	養父市八鹿町八鹿 538-1	豊岡市立野町 20-34
敷地面積	9,944 m ²	9,090 m ²	28,647 m ²	8,000 m ²
延床面積	2,994 m ²	4,269 m ²	4,202 m ²	6,464 m ²
構造	鉄筋コンクリート造一部 3階建	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 4階建
建設年	平成 2(1990) 年	平成 4(1992) 年	令和 3(2021) 年	昭和 46(1971) 年
ホール形式	プロセニアム	プロセニアム	プロセニアム	プロセニアム
客席数	616 (可動席)	800 (固定 794、車椅子 6)	651	1,118
主舞台	W12×D15×H8.1	W19×D10×H7	W16.2×D13×H11.5	W17×D9.3×H7.2
管理運営	直営	直営	直営	直営
施設機能	会議室、リハーサル室	研修 1、応接 1、浴室 2 小ホール 200 席	公民館 (大会講室・リハーサル室・ 中会議室・小会議室・和室・調理 室)、図書館	リハーサル室、多目的室 会議室 4、和室 2・ギャラリー 2 その他 2
駐車台数	150	88 (300(公園含))	251	120
自主事業等 (ホール利用) (R4.1~12月)	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・ダンスショー、パフォーマンス ・演劇公演 ・講談 ・ポップスコンサート ・映画会	【自主事業】 ・クラシックコンサート ・パフォーマンス ・吹奏楽演奏会 等	【自主事業】 ・吹奏楽演奏会 ・クラシックコンサート ・舞台	【自主事業】 ・避難訓練コンサート ・ポップスコンサート ・吹奏楽演奏会 等 【その他】 ・豊岡演劇祭 ・吹奏楽コンクール但馬地区大会

(2) 福知山市内における文化活動等の状況

1) 文化活動団体の活動状況

福知山市においては、多数の文化活動団体が文化協会に所属し、音楽や演劇・バレエ等の舞台芸術、日本舞踊や琴等の伝統芸能、美術創作活動、地域の歴史研究等様々なジャンルの活動をしています。このほか、文化協会に所属していない団体やサークルもあり、それぞれの地域で活動しています。

多くの団体が日常的に練習や稽古を行い、その成果を定期的に発表しています。発表の場として、毎年市展や文協フェスティバル等が開催されているほか、多くの団体が自主的に個別またはグループで発表や展示等を行っています。

日常活動の場所としては、市民交流プラザや地域公民館等の施設がよく利用されており、発表の場としては、厚生会館、市民交流プラザのほか、夜久野ふれあいプラザや周辺市町のホール等様々な施設が利用されています。団体ヒアリングによると、自前で練習場所を確保している団体がある一方で、多くの団体が練習場所の確保を課題としています。また、駐車場や利用料金が活動場所の選択に影響しています。

2) 市民交流プラザの開館前後の活動状況の変化

市民交流プラザは平成 26 年に開館して以来、多くの市民に利用されています。

1 階、2 階に図書館やカフェスペースを併設し、3 階には仮設ステージを設置できる平土間スペースや天井の高いギャラリー、防音設備のある視聴覚室、スクリーン等を備えた会議室があり、多様な活動に対応しています。4 階には中央公民館機能として、工作が可能なアトリエ、調理室、和室、各種会議室を備えています。また、駅前でアクセスが良く、約 100 台分の駐車場があり、施設利用者は 90 分間駐車料金を無料で利用することも可能です。

【表 13 市民交流プラザの諸室機能】

室名	床面積	定員等	概要
市民交流スペース	292 m ²	144 人	可動式の小ステージを備え、文化活動や各種イベントなど多様な用途で利用可能（ピアノあり）、プロジェクターや音響設備を設置
ギャラリー	107 m ²	—	市民の多彩な創作活動の作品展示が可能
視聴覚室	107 m ²	48 人	防音設備（完全防音ではない）、プロジェクターや音響設備を設置
会議室 3 - 1	38 m ²	18 人	少人数収容の会議室
会議室 3 - 2	70 m ²	45 人	スクリーン等を備えた研修・会議室 会議室 3-3 と連結時は約 80 人収容
会議室 3 - 3	60 m ²	36 人	スクリーン等を備えた研修・会議室 会議室 3-2 と連結時は約 80 人収容

【表 14 中央公民館部分の諸室機能】

室名	床面積	定員等	概要
アトリエ	121 m ²	36 人	工芸など様々な創作活動ができる多目的利用スペース
会議室 4 - 1	88 m ²	54 人	防音設備（完全防音ではない）を備え、音楽活動にも利用が可能（ピアノあり）
会議室 4 - 2	55 m ²	27 人	防音設備（完全防音ではない）を備えた少人数収容の研修室
けやきの間（和室）	16 畳	18 人	
うぐいすの間（和室）	12 畳	12 人	茶道、華道など多様な利用が可能な和室
クッキングルーム	72 m ²	24 人	調理実習が可能（調理装置は IH仕様）

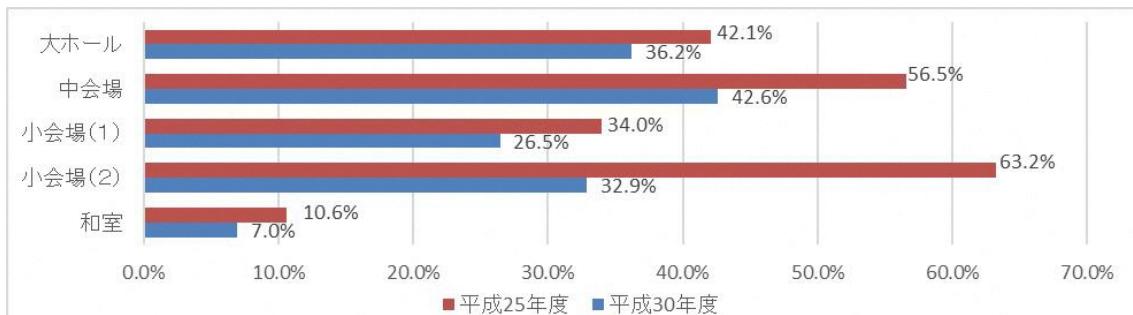
① 市民交流プラザ開館前後の厚生会館の利用状況

市民交流プラザ開館前にあたる平成 25 年度、開館後の平成 30 年度の厚生会館の利用状況を調査しました。

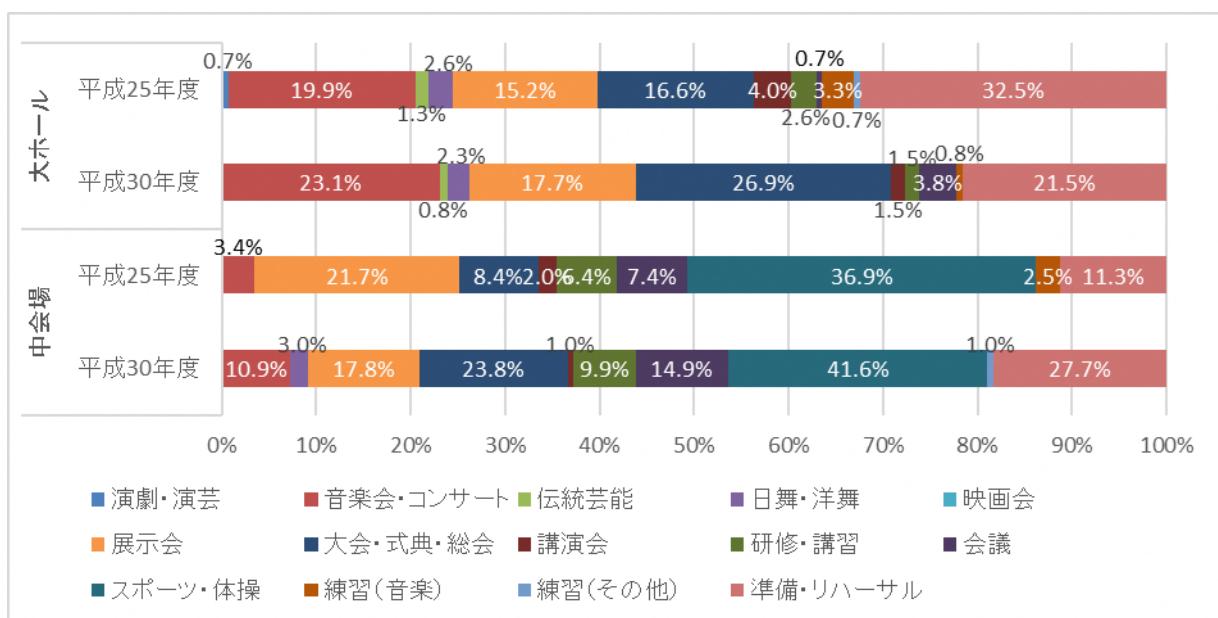
市民交流プラザの開館後、厚生会館ではすべての諸室において稼働率、利用件数が減少しており、大ホール以外の諸室では利用ジャンルの傾向も変化がみられます。

中会場では、もともと利用の多かったスポーツ・体操や展示の利用が減少しています。

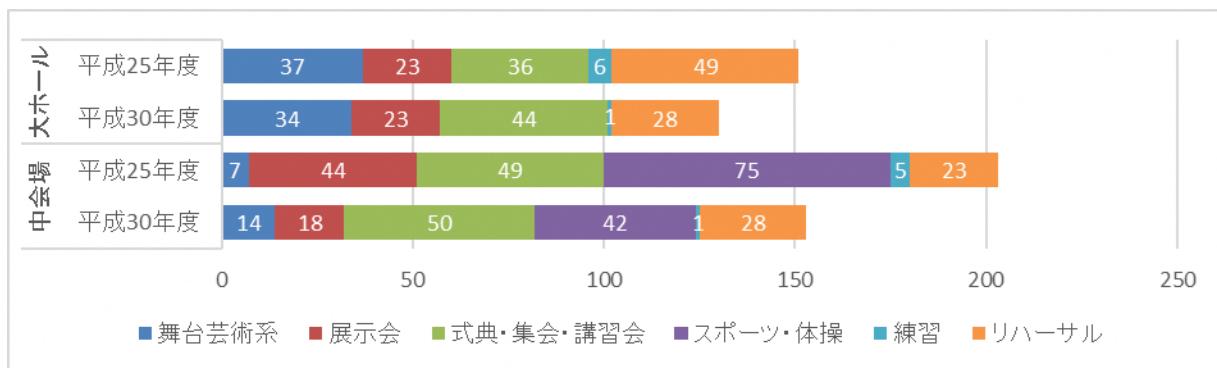
【図 14 厚生会館の稼働率（日）】



【図 15 厚生会館 大ホール・中会場 利用状況】

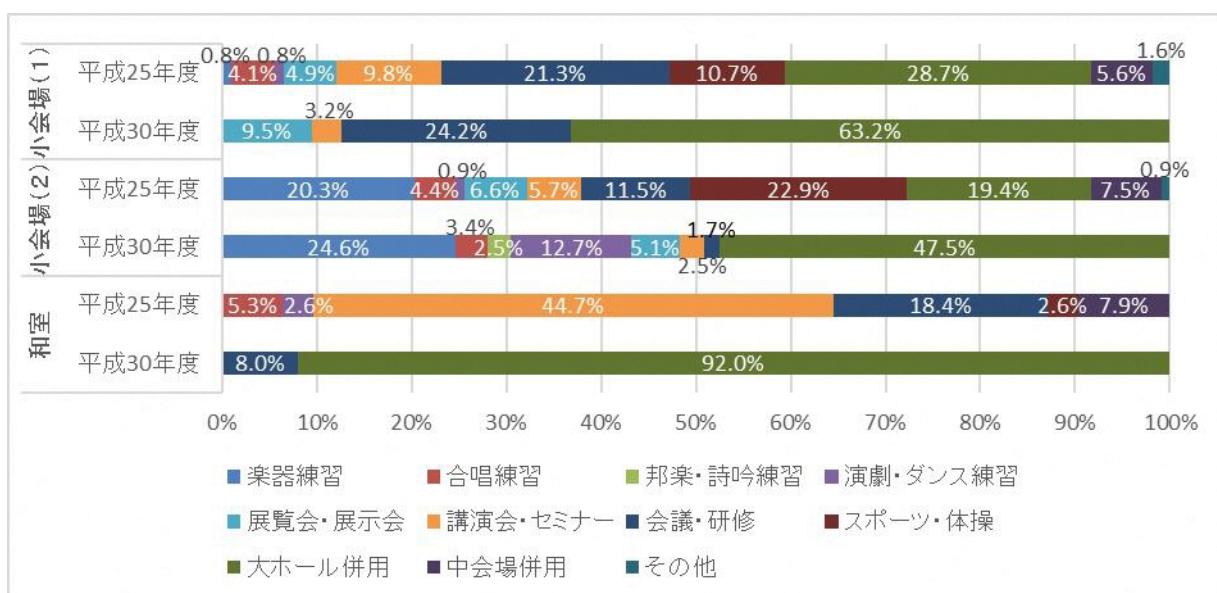


【図 16 厚生会館 大ホール・中会場 利用件数】

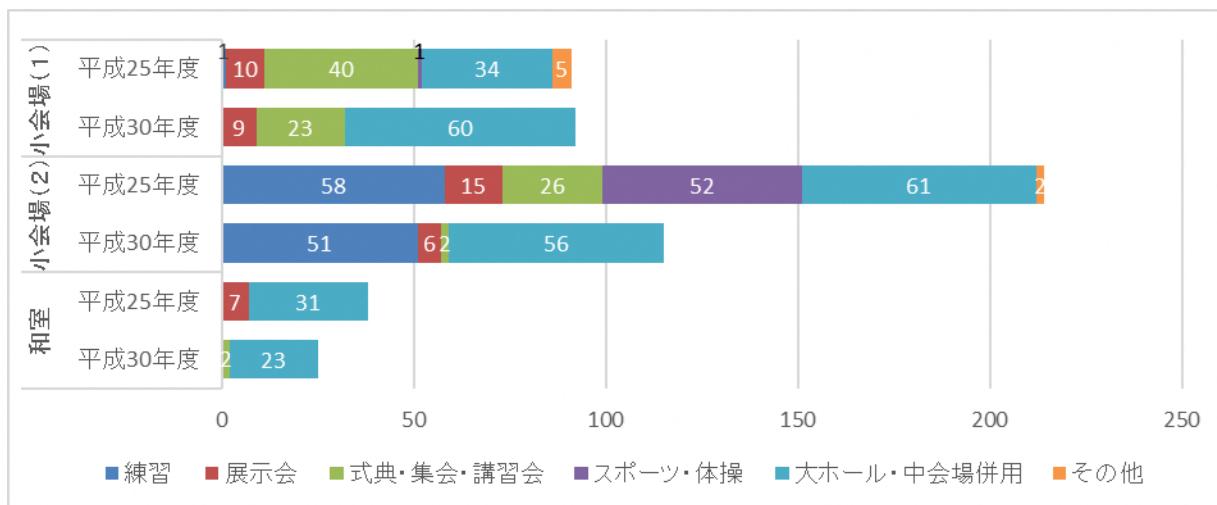


小会場では、各種練習活動やスポーツ・体操の利用が減少し、小会場単独での利用が50%以下となっています。市民交流プラザの開館により、厚生会館を利用していた活動の一部が、市民交流プラザへ移行していることが推察されます。

【図 17 厚生会館 その他諸室 利用状況】



【図 18 厚生会館 その他諸室 利用件数】

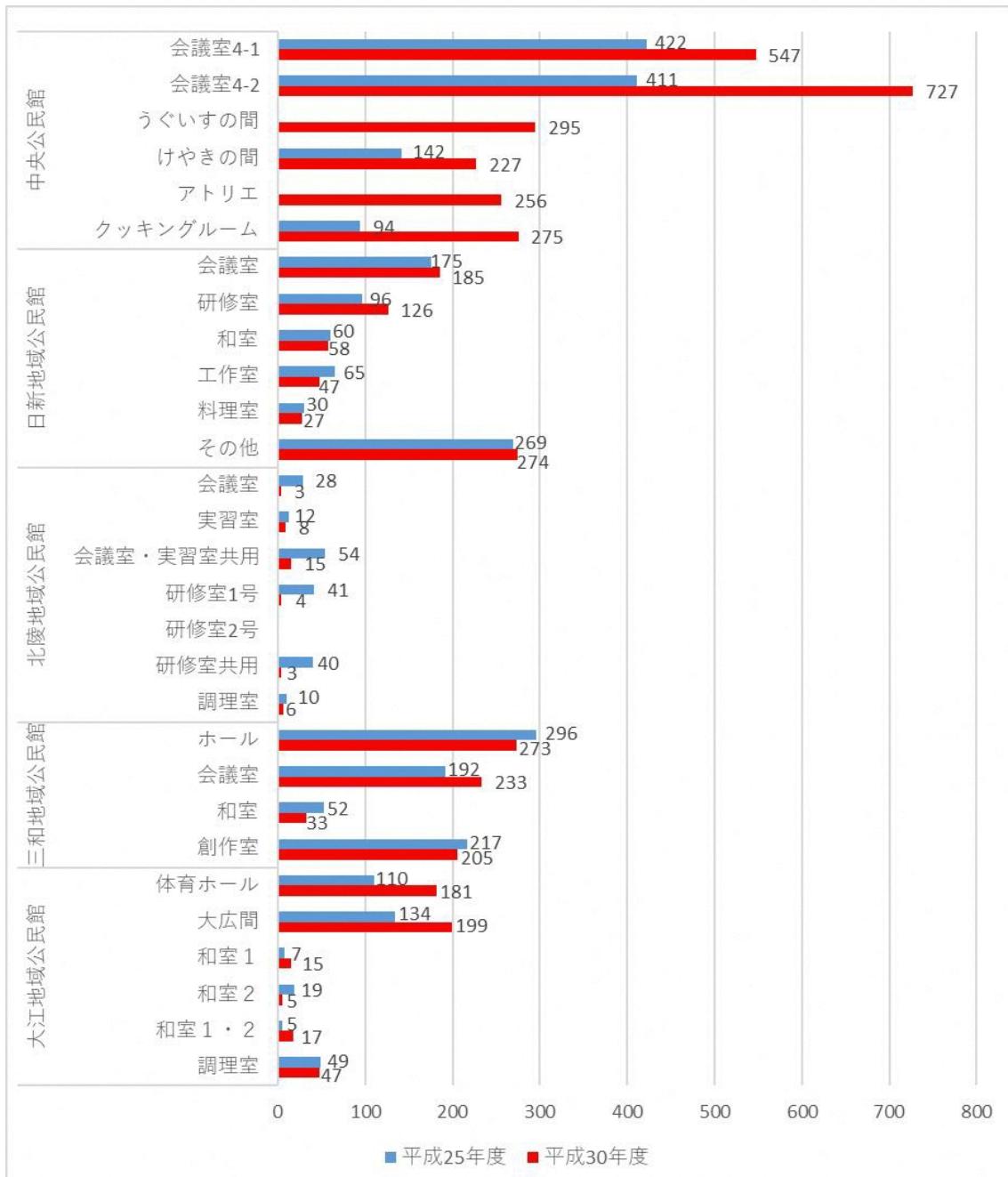


② 市民交流プラザ開館前後の地域公民館の利用状況

市民交流プラザ開館前にあたる平成 25 年度、開館後の平成 30 年度の地域公民館の利用状況を調査しました。

中央公民館は、市民交流プラザに再編された後、大幅に利用が増加していることが読み取れます。一方で、その他の地域公民館は、市民交流プラザ開館前後での変化が見られないことから、市民交流プラザ開館による影響をあまり受けていないことが推察されます。

【図 19 市民交流プラザ会館前後の地域公民館の利用状況】



※中央公民館については、市民交流プラザと複合化した際に諸室構成が変わっていますが、それぞれ機能が近い諸室の利用件数を比較しています。

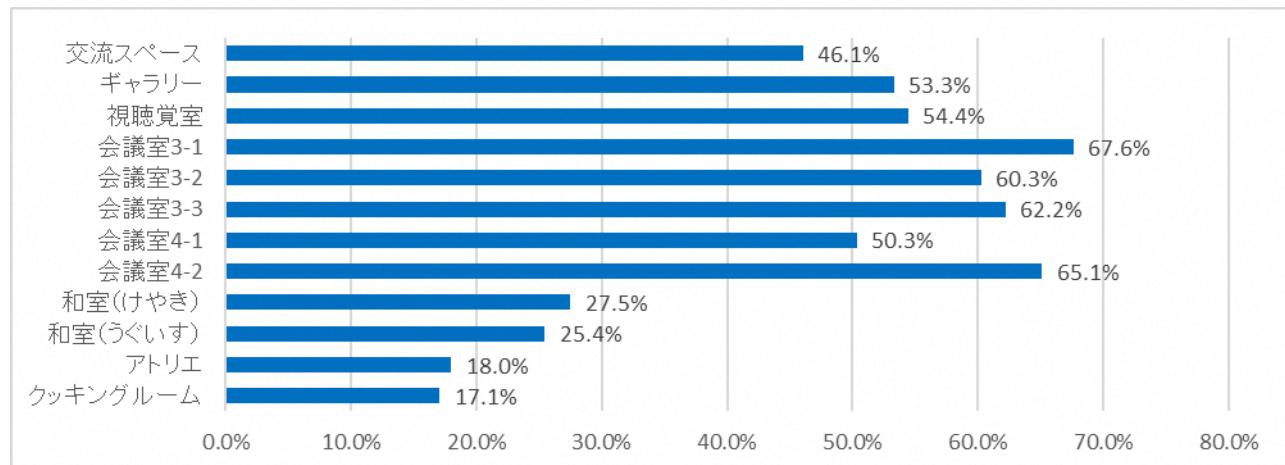
※各公民館の利用件数は、福知山市教育委員会で年度ごとに取りまとめている「福知山市立公民館活動のまとめ」を参照しています。利用件数の報告がない館については今回の調査からは除きます。

③ 市民交流プラザの利用状況

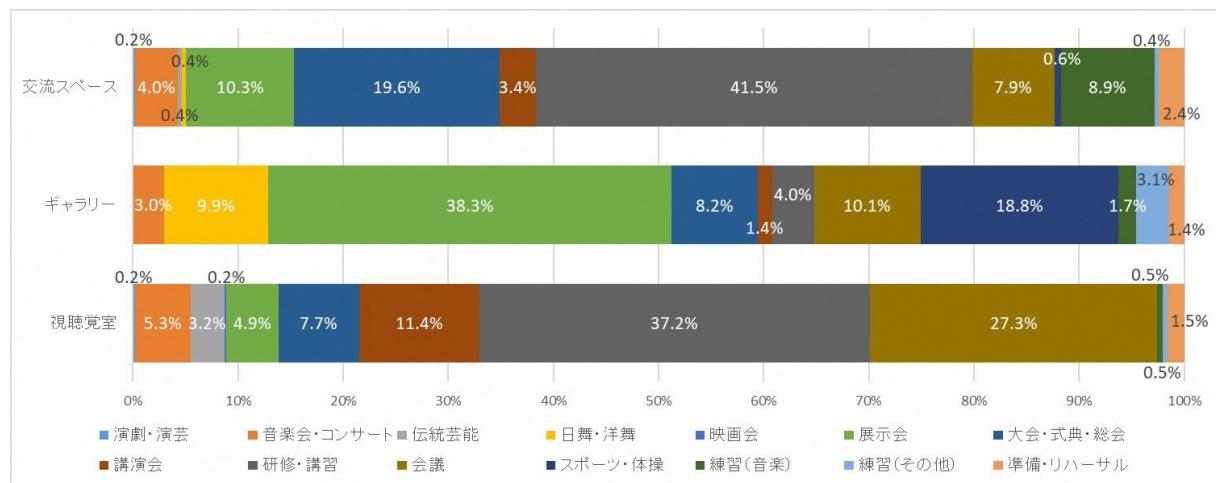
市民交流プラザの令和元年度の利用状況を調査しました。

市民交流プラザの利用件数は、図16、図18、図20、図24を比較すると、厚生会館の減少分を大きく上回っており、新たな活動が創出されていることが推察されます。特に多くの活動が見られるのは、展示会、楽器・合唱・ダンス等の練習や様々な生涯学習の活動、各種会議等で、市民交流プラザ開館後にこうした活動が活発化もしくは新たに生まれた可能性が考えられます。

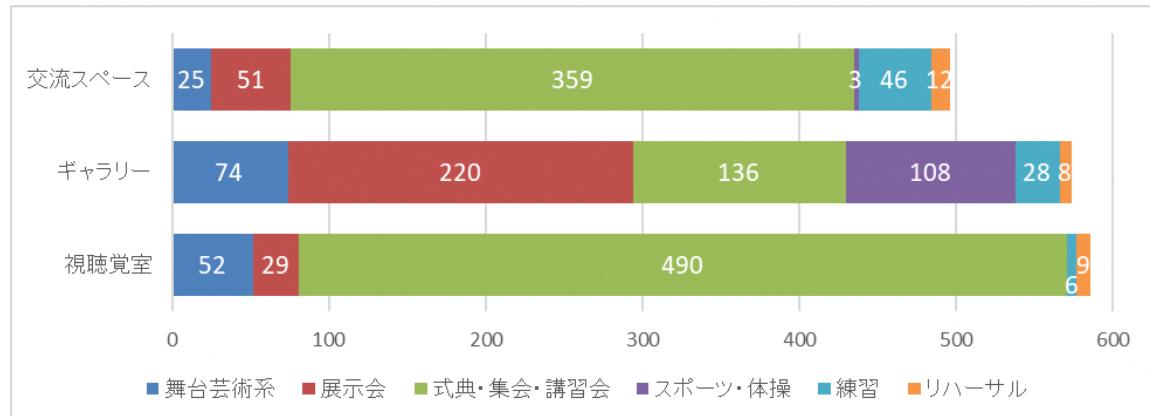
【図20 市民交流プラザ稼働率(日) (令和元年度)】



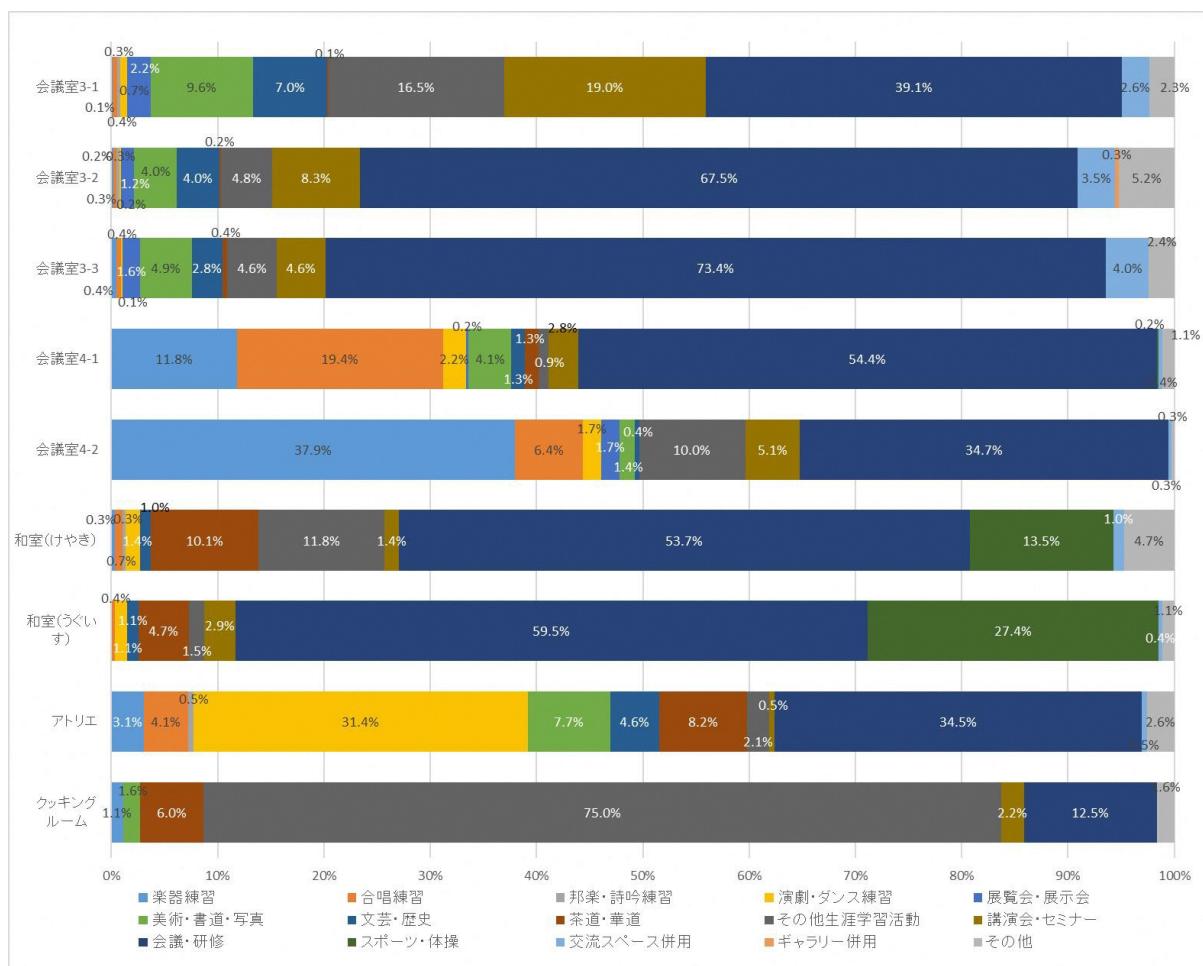
【図21 交流スペース・ギャラリー・視聴覚室 利用状況 (令和元年度)】



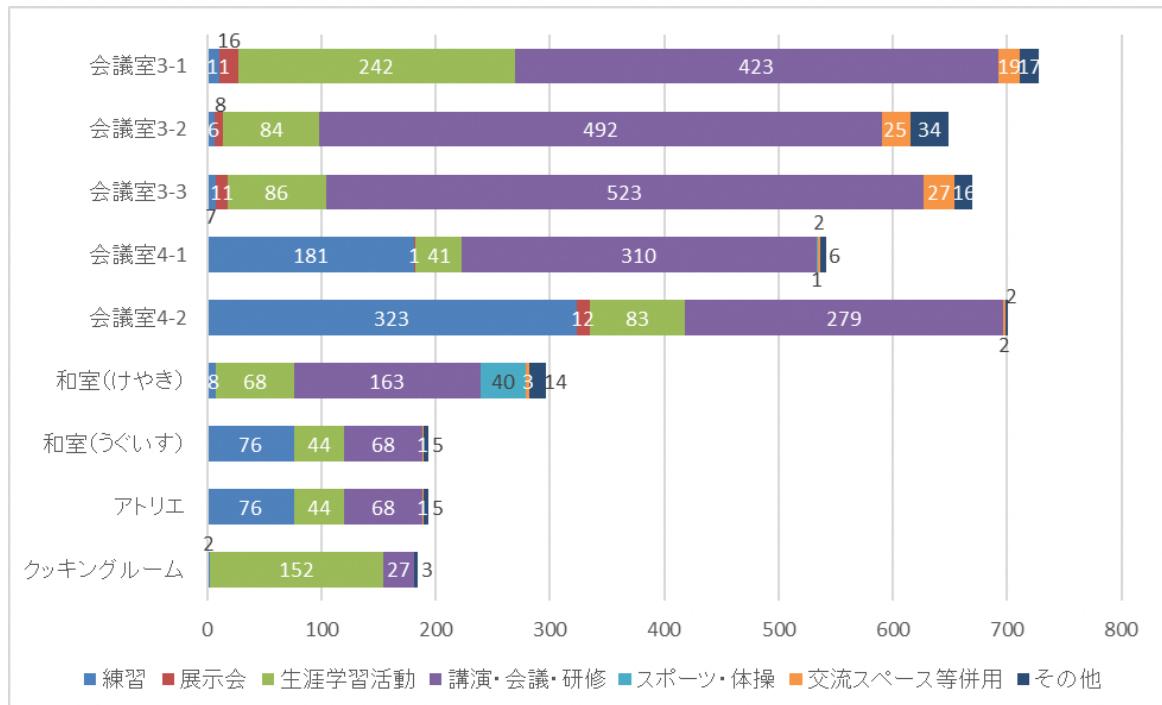
【図22 交流スペース・ギャラリー・視聴覚室 利用件数 (令和元年度)】



【図23 市民交流プラザ その他諸室 利用状況（令和元年度）】



【図24 市民交流プラザ その他諸室 利用状況（令和元年度）】



3) 今後の活動に求められること

市内の多くの文化活動団体では、高齢化、会員の減少が進行し、地域の文化活動を継続していくため、人材の育成や活動の支援が課題となっています。

一方で、平成26年市民交流プラザ開館後、施設の利用状況から、市内の文化活動は活発化していることが明らかになりました。ヒアリングやワークショップでは、市民交流プラザは立地が良く、福知山市文化協会加盟団体は減免により冷暖房費以外は無料で絵利用できること、必要な設備を備え、活動に適した規模の部屋が多いことから、市民の日常活動において使いやすい施設であるという意見が多数あげされました。

しかし、市民交流プラザは部屋によっては利用者が集中し予約が取りづらいため、練習活動の場が不足している状況にあります。今後、市内の文化活動を活性化していくためには、こうした市民のための練習の場や様々な生涯学習活動の場の整備が求められます。

4 市民意見の整理

新文化ホールの検討にあたって、市内の文化活動団体へのヒアリング、ワークショップ、Webアンケートを実施しました。文化振興基本方針策定時に実施したアンケートの結果も併せた、新文化ホールに対する主な市民意見は下記の通りです。

【表 15 主な市民意見】

項目	課題・求められる役割・機能
市の文化芸術に求められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の充実 ・文化芸術の鑑賞機会の充実 ・子どもが文化芸術に親しむ機会の充実 ・子どもが地域の文化や伝統を学ぶ機会の充実 ・文化芸術が観光やまちづくりに活用され多くの人が訪れるまち
求められる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等の舞台芸術 ・写真、絵画、書道等の展示 ・フェスティバル形式の催事 ・市民参加型の催事 ・入学式、卒業式、同窓会、文化祭等の学校利用 ・市既存イベントと連携して行う催事 ・まちと連携して行う催事 ・地域で交流を図る催事
求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞・発表から日常的な練習まで可能な場 ・音楽を中心とした各種文化芸術活動が可能な環境 ・日常的に人があつまり、にぎわう ・多世代での交流 ・文化振興の拠点 ・若い世代が活躍できる場 ・福知山らしさ ・市民目線の運営 ・市内学校との連携拠点
機能	<p>【ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客席数：現在と同規模程度、600～800 席 ・ホール機能：展示も可能な多目的に、音楽専用 ・段床客席 ・搬入口、動線の確保 ・舞台設備の充実 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの完備 ・充分な数の駐車場 ・立地：現地、三段池公園

※ヒアリング結果等の詳細は資料編に掲載しました。

5 新文化ホールを取り巻く状況のまとめ

文化芸術の関連施策・計画、厚生会館の現状と課題、福知山市の文化的環境、市民意見の整理をまとめると下表の通りです。これらをふまえ、新文化ホールの基本理念、整備方針等を定めます。

国の文化／芸術関連政策	
文化芸術基本法	文化芸術振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図る。
劇場、音楽堂などの活性化に関する法律	・劇場は地域の発展を支える「新しい広場」 ・「世界への窓」にもなる公共財
文化芸術の振興に関する基本的な方針	・文化芸術を継承、創造、発信する場 ・地域の文化拠点　　・社会包摂機能の基盤 ・地域のコミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能
府の文化政策	
京都府文化力による未来づくり条例	国の文化政策の流れをうけて、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで文化政策をより総合的に推進するため施行。
京都府文化力による未来づくり基本計画	京都府が目指すべき将来の姿として、「誰もが文化に親しめる社会」「文化が活力を生み出す社会」「感性豊かで創造的な社会」「暮らしの中に多様な文化が息づく社会」が掲げられた。
文化庁の移転	令和5（2023）年に文化庁が京都府に移転する。
市の計画（まちづくり・文化等）	
まちづくり構想 福知山	・市民が「幸せを生きる」まち ・生活の質を高める文化・芸術活動の振興
文化振興基本方針	・多くの市民による文化・芸術活動の振興 ・知る・見る・感じる機会を提供し、新たな魅力を創出
厚生会館の現状と課題	
設置	市民の文化、厚生、産業等の向上及び振興への寄与を目的として昭和37（1962）年に開館。
利用状況	大ホールは音楽会等の鑑賞、集会、毎年開催される展示会等が大半 稼働率（日）は約35%、全国平均（約58%）に比べて低い。 ホール以外では小規模な会議、展示利用が多く、音楽や舞踊等は一部。
主体	行政が最も多い、学校や各種団体が行事等で毎年利用するケースが多く、利用者が固定化されている。
課題	ホールとしての基本性能の不足・老朽化に伴う劣化など。 (搬出入スペース、舞台特殊設備、楽屋、備品、車いす用スペース、パイプ椅子の鑑賞環境、ホール音響、駐車場不足、雨漏、バリアフリー等)
市内外の類似施設の状況	
<ul style="list-style-type: none"> 市内施設の大半が小規模な平土間施設で、本格的な実演芸術の鑑賞には適さない。 文化芸術に加え展示等の集客利用が多い。 周辺市町には中規模多目的ホールが多数、大半が段床固定席で鑑賞条件は良好。 市民や学校等の発表会のほか、年数回、自主事業等で著名アーティストの公演。 	
市内の文化活動等の状況	
<ul style="list-style-type: none"> 文化活動団体の会員数は減少傾向にある。 市内の文化財等の保存、継承。 市民交流プラザの開館を契機に市内の様々な活動が活性化している。 市民交流プラザは予約が取りづらいため、市民の日常活動の場の整備が求められる。 	
新文化ホールに対する市民意見	
求められる活動	<ul style="list-style-type: none"> 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等の舞台芸術 写真、絵画、書道等の展示　・フェスティバル形式の催事 市民参加型の催事　　・既存のイベントと連携して行う催事 まちと連携して行う催事　　・地域で交流を図る催事 入学式、卒業式、同窓会、文化祭等の学校利用
将来像	<ul style="list-style-type: none"> 鑑賞・活動発表から日常的な練習まで可能な場 音楽を中心とした各種文化芸術活動が可能な環境 日常的に人があつまり、にぎわう　・多世代での交流　・文化振興の拠点 若い世代が活動できる場　・福知山にしかない独自の魅力を感じられる施設 市民目線の運営　　・市内学校との連携拠点

第3章 基本理念

1 新文化ホールの基本的な考え方

(1) 基本理念

**人をつなぐ、活動をつなぐ、時をつなぐ
～新たな福知山市の魅力を築く文化振興の拠点～**

新文化ホールは、福知山市における芸術文化、歴史文化、その他文化的な価値を有するあらゆる「文化」の振興を推進する拠点として、また福知山市の未来を見据え、次世代を担う子どもたちをはじめ市民の夢や希望の実現を目指します。

芸術鑑賞の機会の充実、文化に触れるきっかけづくりや様々な活動支援の提供、文化活動を通した多世代での交流の活性化、日常的に憩える場づくり等、文化を振興するための環境を整備するとともに、福知山市のさまざまな歴史資源や文化資源を活かした新たな活動の創造等、魅力を築く拠点づくりを進めます。

福知山市、さらに北近畿エリアを視野に広域で人と人をつなぎ、教育やまちづくり等、多様な分野をつなぎ、過去と現在・未来をつなぐ等、様々な「つなぎ」を生み出すことによって、お互いを刺激し、福知山市の新しい文化、ひいては福知山市の未来を創造する拠点となることを目指します。

(2) 基本的な役割

1) 鑑賞・体験：「知る・見る・感じる」機会の充実から新たな活動を「つくり・つなぐ」文化振興の拠点

新文化ホールが鑑賞・体験・創造活動の場となるよう、良質な文化芸術の鑑賞から、気軽に参加できる講座やワークショップ、市民が舞台に立つ作品づくりなど、文化芸術に触れる様々な機会を提供します。また、市民の活動に対して、情報や交流機会の提供等を積極的に行い、日常的な練習や成果発表を支援します。

鑑賞・体験から主体的な創造活動まで一貫して行える環境を整え、福知山市の文化振興を推進します。

2) 人材育成：次世代に活動を「つなぐ」コーディネーターの配置

これから福知山市の文化振興の担い手となる若い世代や、子どもたちの活動を支援するために、本市の文化活動を牽引する人材の育成が不可欠です。そのため、専門家と協働した講座を実施するとともに、活動のアドバイスや、人と人、人と活動等をつなぐ役割を担うコーディネーターの配置を検討します。

3) 交流：市民の憩いの場の創出による、出会いや交流の促進

市民がいつでも自由に、気軽に、立ち寄り、日常的にぎわい憩える居場所とします。あわせて、訪れた市民が文化芸術に触れやすい空間や事業の提供に取り組み、文化芸術との出会いや文化芸術を通じた交流を深める場とします。

4) 創造：福知山市の地域資源を活かした新たな魅力を築く

福知山市に息づく豊富な歴史資源や地域の伝統文化の活用、分野を超えた連携等を行うことにより、福知山市独自の新たな文化活動や魅力を築きます。これらの地域資源の保存・継承・発展・新しい発見により、文化による地域の振興、活性化を推進します。

5) 安心・安全：「幸せを生きる」安心・安全なまちづくりへの寄与

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等、派生する分野とも連携し、市民が「幸せを生きる」まちづくりに寄与します。

また、災害対策等を十分に考慮し、安心・安全な施設整備を行います。

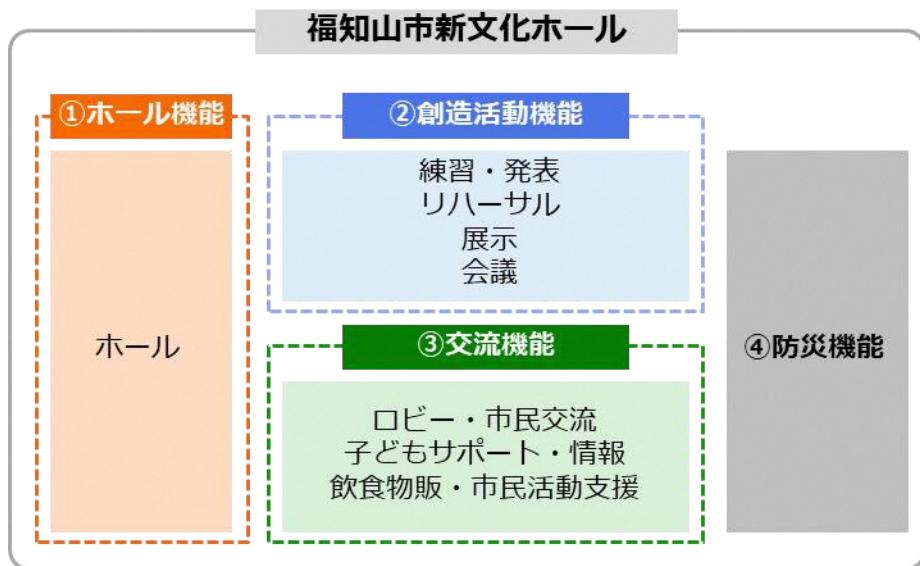
第4章 新文化ホールの整備方針

1 新文化ホールの整備方針

(1) 施設の機能

新文化ホールが、基本理念のもとでその役割を果たし、たくさんの市民が訪れ、さまざまななかたちで文化や芸術・地域の資源に触れ、さまざまな活動とつながりの中で新たな福知山市の魅力ある文化を築くための、新文化ホールに必要な機能を配置します。

【図25 新文化ホール 施設の機能】



1) ホール機能

優れた音響性能を備え、音楽をはじめとした様々な舞台芸術等に対応する多機能ホールとします。

新型コロナウイルスの流行による新しい価値観の台頭や今後の本市の人口推計等をふまえるとともに、これまでの厚生会館の利用状況や施設利用団体へのヒアリング結果から、収容人数は、500人～800人程度を想定します。

客席は固定席とするか、平土間ホールとするか、基本計画において検討します。鑑賞に適した座り心地の良い座席とともに、障害のある方や高齢者の利用に配慮します。

多様な演目に対応可能な十分な舞台の大きさと舞台設備を備えます。

樂屋や搬入など、バックヤードを充実させ、利用者が使いやすい施設とします。

2) 創造活動機能

市民の日常的な創造・発表活動を支える機能として設けます。

日常的な練習の場として樂器演奏やダンス等、音の出る活動に対応した防音性能を備えたスペース、美術活動に対応し、作品を展示することができるスペース、

その他研修や会議等に対応するスペースなどの配置を検討します。

ホールの利用者が舞台と同規模の広さの空間でリハーサルを行ったり、練習の成果を披露する小規模な発表に対応できるスペースを検討します。

これらの機能については、市内その他公共施設等との機能分担を考慮しながら配置します。

3) 交流機能

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、すべての市民誰もが気軽に訪れ、施設に賑わいをもたらす機能として、さまざまな文化芸術活動や地域資源に触れることで刺激を受け、新たな活動に参加するきっかけになるよう、次のようなスペースの配置を検討します。

- ・ 明るいロビーや市民の憩いの場となる交流スペース
- ・ 子どもや親子がくつろげるスペース
- ・ 市の文化情報に触れることができるスペース
- ・ 飲食や物販のためのスペース
- ・ 自由に使えるベンチやテーブル
- ・ 施設の利用等、様々な活動をする市民をサポートするためのスペース

交流機能のエリア全体において、インターネット環境（Wi-Fi）の整備を検討します。

4) 防災機能

市民や利用者の安心・安全のため、防災機能を備えたものとします。

(2) 施設の規模

施設全体、ホール、諸室の配置・室数等、具体的な施設規模については、建設地とあわせて基本計画において検討します。

諸室や空間は、さまざまな使い方に対応できる「多機能」なものとすることで、稼働率を高めるとともに、多様な市民ニーズに対応することを目指します。

(3) 施設整備における配慮事項

今後の施設整備においては、以下に留意しながら検討します。

【表 16 施設整備における配慮事項】

安全性	地震や水害等の自然災害に対する強度、避難所機能 等
利便性、快適性	ユニバーサルデザイン、バリアフリー、ICT の活用 等
経済性、効率性	建設費、維持管理費の抑制 等
環境共生	ゼロエネルギー、再生可能エネルギー等の活用 等
まちづくり	まちの資源との連携による地域の魅力向上 等

(4) 建設地

建設地の選定にあたっては、新施設が果たすべき役割や機能・構成等をふまえるとともに、法規制や行政計画、公共交通機関や道路等のアクセス条件をはじめ、下表の観点等から検討します。

新たに建設地を確保するためには相応の時間を要することになり、事業費の増加も見込まれるため、市所有地を活用することを想定します。

【表 17 建設地選定の観点】

項目		評価内容
立地	用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場（興行場）が建設可能な用途か (商業地域、近隣商業地域、準工業地域であれば可)
	来場者アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄り駅などからの距離、歩行環境は整っているか ・鉄道、バス等公共交通の利用可能路線数及び運行頻度は十分か
	周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食商業、観光施設等と連携し、市街地活性化に寄与できるか ・教育文化・集会施設、公園等と連携し、文化・レクリエーションエリア等の拠点形成に寄与できるか ・公共駐車場や時間貸し駐車場が立地するか ・ホール来場者の集中、搬入車両の通行などによる影響はないか
	政策との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランなどによる位置づけ等の整合がとれるか
敷地	規模・形状	<ul style="list-style-type: none"> ・求められる機能、諸室が無理なく配置できるか
	建物高さ制限	<ul style="list-style-type: none"> ・道路斜線、隣地斜線、高度地区、日影規制等による建物高さ制限に抵触しないか
	前面道路状況	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出入車両が容易にアクセスできるか
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・支持地盤の深さ、液状化の可能性の有無 ・自然災害の危険性の有無

(5) 整備手法

近年の文化関連施設の整備においては、従来型の公共による単独事業のほかに、公共と民間事業者が適切な役割分担と連携のもと事業を推進する「官民連携型」の事業手法が採用される事例が全国的に増えています。民間ノウハウを活用した事業の効率化の可能性や事業スケジュール、整備後の管理運営のありかたとあわせて、基本計画において検討します。

第5章 管理運営の考え方

1 管理運営に関する考え方

(1) 管理運営の基本的な考え方

基本理念に則り、さまざまな「つながり」を生み、福知山市の文化振興を創造する拠点として、取り組むべき事業や施設の使いやすさ・親しみやすさ等、次の点に留意しながら管理運営の検討を進めていきます。

1) 芸術文化と市民を「つなぐ」ための多様な鑑賞機会、体験機会の提供

文化振興の基盤となる環境づくりや持続的に活動が可能な仕組みを作るため、専門的な人材の配置等を含めた人員体制を検討し、鑑賞と体験機会を提供します。

2) 若い世代が中心となって人と人を「つなぐ」懸け橋となるための市民参加の推進

地域の若い世代が活躍できるよう、アウトリーチやワークショップなど若い世代が参加しやすい事業に取り組み、事業の企画段階から積極的な市民参加・参画を進めます。市民の主体的な活動につながるように利用者間の交流を促進します。

3) 過去・現在・未来へと続く「つながり」のきっかけをつくるための、日常的に居心地の良い空間づくり

特別なイベントがなくても、誰もが気軽に施設を訪れ、多世代で日常的に憩える空間づくりに努めます。

4) 福知山市の豊かな歴史資源と文化資源を「つないで」生まれる独自の文化づくり

福知山市の地域資源の活用や連携によって独自の文化づくりや新たな魅力を創造していくため、福知山市の人材を含む資源の掘り起こしを行い、それらを有機的に結びつけることで、新たな作品や活動づくりを目指します。

5) 文化の力を活かして文化と他分野を「つなぎ」、まちを活性化する連携事業の推進

市内の様々な要素や他分野等と積極的に連携することによって、新文化ホールでの活動・にぎわいが施設内にとどまらず、まちへと波及し、まち全体の活性化につなげます。

(2) 運営主体の考え方

現在、公の施設を管理運営する方法として、設置者である市が直接運営を行う「直営」と事業者に運営を委任する「指定管理者」による運営があります。

文化施設の主な管理運営業務については、下表のとおりです。利用者の満足度を向上するためには、業務毎にそれぞれ専門性を持った人員を配置し、また障害のある方の雇用促進や活動の支援についても検討します。

運営の方法は、直営と委託を組み合わせる方法や、公益財団法人を立ち上げる方法等、様々な手法があるため、今後、新文化ホールの基本理念を実現するために相応しい管理運営主体のあり方を検討します。

【表 18 文化施設の主な管理運営業務】

項目	業務概要
自主事業	各種事業の企画・制作・実施
市民参加	市民参加の相談窓口・調整・事務局機能
貸館事業	ホールやその他諸室の貸出管理
広報宣伝事業	広報・チケット販売管理
舞台技術管理	舞台機構・照明・音響の機器操作・管理、安全管理
維持管理	施設・設備の維持管理・メンテナンス、清掃、防災管理

資料編

目次

- 1 福知山市新文化ホール基本構想策定経過
 - (1) 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会
 - (2) 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会委員名簿
- 2 文化関連団体ヒアリング結果概要
 - (1) 実施概要
 - (2) 市内団体の活動場所（公演・発表利用）
 - (3) 市内団体の活動場所（日常利用）
 - (4) 現厚生会館について
 - (5) 新施設に望むことについて
- 3 市民ワークショップの概要（第1回・第2回）
 - (1) 実施概要
 - (2) 参加者の意見・アイデアなど
- 4 Web アンケート結果概要
 - (1) 実施概要
 - (2) 回答者属性
 - (3) 鑑賞について
 - (4) 文化芸術活動について
 - (5) 厚生会館について
 - (6) 新文化ホールに期待することや要望など

1 福知山市新文化ホール基本構想策定経過

(1) 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会

開催日	議事
第1回検討委員会 令和4(2022)年7月22日	(1) 検討委員会委員長・副委員長選出 (2) 新文化ホール整備基本構想・基本計画検討にあたっての経過 (3) 新文化ホール整備基本構想・基本計画検討内容について (4) 文化芸術に関する社会的潮流の分析 (5) 厚生会館の現状と課題について (6) 新文化ホール整備基本構想・基本計画検討スケジュールについて
第2回検討委員会 令和4(2022)年8月23日	(1) 前回委員会のまとめと質問事項の確認 (2) 市内及び近隣市町ホールの現状 (3) 市民意見の収集状況 ヒアリング結果(中間報告) (4) 市民意見の収集状況 Webアンケート (5) 新文化ホールの役割(案)
第3回検討委員会 令和4(2022)年9月20日	(1) 前回委員会のまとめと質問事項の確認 (2) 市民意見の収集 (文化振興基本方針策定時の市民意向調査) (3) 市民意見の収集状況 · ヒアリング結果(まとめ) · Webアンケート(中間報告) · 市民ワークショップ(中間報告) (4) 新文化ホールの基本理念(案) (5) 施設等の概要(案) (6) 管理運営の考え方(案)
第4回検討委員会 令和4(2022)年10月24日	(1) 前回委員会のまとめと質問事項の確認 (2) 基礎調査の補填 · 市民ワークショップの報告 · Webアンケートの報告 · 市民交流プラザの開館と活動状況の変化 (3) 新文化ホール基本構想(案)
第5回検討委員会 令和(　)年月日	

(2) 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会委員名簿

	氏名	所属団体等
委員長	本杉 省三	日本大学名誉教授
副委員長	前田 竹司	福知山市文化協会会长
外部 有識者	井上 直樹	福知山公立大学教授
	井出 亮	京都芸術大学京都芸術劇場（春秋座）プロデューサー
	児玉 真	（一財）地域創造プロデューサー （元）いわき芸術文化交流館アリオス・チーフプロデューサー
	伊東 昌紀	福知山商工会議所青年部副会長
	桐村 操	福知山淑徳高校
	谷垣 均	福知山市自治会長連絡協議会会長
	細谷 恵滋	市民公募委員
	松本 清香	市民公募委員
	夜久 豊基	福知山市社会福祉協議会会长
	吉田 佐和子	福知山音楽堂プロデューサー (株) Locate!! 代表取締役
	渡邊 尚生	福知山市副市長

※敬称略・五十音順

2 文化関連団体ヒアリング結果概要

(1) 実施概要

市内の文化活動団体をはじめ、様々な活動を行っている関連団体を対象としてヒアリングを実施し、現厚生会館の利用状況および新文化ホールに望むこと等についての意見・要望等をお聞きしました。

実施時期	令和4（2022）年8月8日、9日、29日、30日（計4日）
実施場所	厚生会館中会場
参加団体	文化系活動団体、学校、子育て活動団体、障害者支援団体、商工観光関係団体、楽器店、地域・高齢者団体、照明技術者 (計55団体)

(2) 市内団体の活動場所（公演・発表利用）

文化活動に関わる公演や発表、各種の会議・集会に際しては、厚生会館の大ホールを含めて多くの施設が利用されています。ジャンルや集客人数とともにアクセスや駐車場等の状況に応じて、施設が選択されていることがうかがえます。

多くの活動において市内の施設が利用されていますが、舞台芸術系においては、舞台設備や鑑賞条件の整った大規模施設として京都府中丹文化会館や舞鶴市総合文化会館など周辺市町の施設も利用されています。

【市内団体の活動場所まとめ（公演・発表利用）】

	厚生会館 ホール	中会場等	ハピネス	交流プラザ	その他
舞台芸術系	●吹奏楽 ●プラスバンド ●バレエ		●歌謡教室	●ハーモニカ	●夜久野ふれあいプラザ（演劇） ●大江町総合会館（尺八） ●綾部市農業振興センター（バレエ、琴） ●中丹文化会館（バレエ） ●舞鶴市総合文化会館（バレエ） ●丹波市春日文化ホール（マンドリン） ●ホテル（マンドリン、尺八、障害者支援）
伝統芸能系	●日本舞踊 ●大正琴		●日本舞踊	●日本舞踊 ●能	●京町会館（能）
美術系・文芸系		▲華道 ▲書道		▲華道 ▲茶道 ▲水墨画 ▲写真 ▲川柳	▲総合福祉会館（華道、老人クラブ）
文化協会その他	●クラシックコンサート ●文協フェスタ	▲文協 フェスタ			●▲夜久野ふれあいプラザ（文化協会）
その他 文化系活動団体 以外	□入学式（大学） □研修会等（学振） ●招聘コンサート（子育て） □集会（障害者団体） □敬老祝賀会（自治長会） □総会/講演会等（JC） ▲スイーツフェス（観光協会） □株主総会等（セク）		□総会/ 研修会等 (老人クラブ) □講演会 (商工会)	□講演会 (商工会)	●武道館（子育て） □夜久野ふれあいプラザ（商工会） ●中丹文化会館 ●丹波市立ライフピアいちじま

(3) 市内団体の活動場所（日常利用）

日常利用は、文化活動団体の練習やその他団体の会議等、ジャンルを問わず、市民交流プラザが良く利用されていますが、高稼働率のため予約の取得が難しいという課題があります。一方で、コミセンなど地域の小規模な施設の利用も多く、自前の練習場所を持つ団体もあります。

部屋の広さとともに、天井の高さ、音を出す・映像を使う、水を使う、畳が必要

など、利用人数や活動内容によって施設や部屋が選択されていることがうかがえます。また、日常的に厚生会館を利用している団体は少ない状況にあります。

【市内団体の活動場所まとめ（日常利用）】

	厚生会館		ハピネス	交流プラザ	コミセン等	その他
	ホール	中会場等				
舞台芸術系				●ハーモニカ ●混声合唱 ●歌謡教室	●マンドリン ●混声合唱	●ハーモニカ（福祉会館） ●吹奏楽（学校、自前の練習所） ●歌謡（自宅） ●バレエ（自前の練習所）
伝統芸能系				●能（和室） ●大正琴	●日本舞踊 ●大正琴 ●尺八	●日本舞踊（堀会館） ●能（個人宅/綾部アリーナ）
美術系・文芸系			□史談会	▲茶道 ▲写真 ▲水墨画 □史談会	□川柳	□川柳（福祉会館）
文化協会その他				●▲子育て		□文化協会（三和荘） □文化協会（夜久野支所）
その他		□商工観光	□地域 □商工観光	□子育て □商工観光 2		□子育て（三段池会議室/ホテル） ▲障害者支援（堀会館/福祉会館） □商工観光（福祉会館） ●教室（大学） ●楽器店（店舗）

（4）現厚生会館について

現状、厚生会館を利用している催事に関しては、毎年定例的に行うものが多いが、課題としてバリアフリーが不十分であること、会館の駐車場の不足等が課題とされています。

現施設の良い点としては、立地の良さ、ホールを多目的に利用できること等があがっています。

利用しない理由としては、基本的な設備の不備や機能不足、人員配置の問題等、ハード・ソフト両面で課題があがっています。

【現厚生会館の利用まとめ】

利用ジャンル	<ul style="list-style-type: none"> 文協フェスティバル（日本舞踊、大正琴、茶道、華道、ハーモニカ、マンドリン等） 合唱コンサート 福祉フェスティバル 学校の入学式、卒業式 吹奏楽部による定期演奏会
施設の良い点	<ul style="list-style-type: none"> 立地⇒駅からのアクセスが良い、人が集まりやすい 機能⇒平土間をステージとして利用可能、展示会など多目的に使える
利用しない理由	<ul style="list-style-type: none"> ホールの響き（建築音響）がよくない 1,000人規模では客席が大きく、イベントをやりにくい 舞台音響、照明の技術スタッフの手配にお金がかかる 本格的な舞台音響・照明が整っていない 和室が水場から遠く使いにくい 会館専用の駐車場が少ない 搬入出がやりにくい

(5) 新施設に望むことについて

本格的な舞台芸術の鑑賞の場であるとともに、誰でも利用しやすく日常的に賑わう場を望む意見が多数ありました。

また、学生と地域の人々がつながり、コンテンツを生みだすホール、市民も運営に関わり自分たちのホールと思える施設、子どもたちをはじめ市民の誇りとなり、市の文化振興の象徴となる施設を求める声も多数ありました。

ソフト面では、より使いやすい制度の導入や、市民の要望が反映できるような仕組みを求める声が多くみられました。

ハード面では、立地に関して利便性の高い現地を望む意見が多い一方、水害の可能性や駐車場の確保の点で郊外を推す意見もあげされました。

ホールの客席数、ホールの性格については多様な意見があがり、ホールの基本性能としては、現厚生会館の機能面の不足を改善した施設を求める意見が多数ありました。

【新施設に望むこと】

施設の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 本格的な舞台芸術を鑑賞できるホールに・ 若い人たちに文化を届けられる施設に・ 子どもたちが舞台に立つことを誇りに思える施設を・ 日常的に人が集まり、にぎわう施設を・ 多くの方に愛され、親しまれるホールに・ 誰もが利用しやすい施設を・ 市民も運営にかかわり、自分たちのホールだと思える施設に・ 市内高校・大学の連携拠点、大学生と地域の人々が繋がり、コンテンツを生む・ 文化振興のシンボルに・ 地方の公共ホールの成功事例を参考に
ソフト面	<ul style="list-style-type: none">・ 市民の声が反映される運営をしてほしい・ わかりやすい予約の仕組みを作ってほしい・ 前日の準備日は安くなるなどの料金体系を検討してほしい
ハード面	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の立地は便利な現地での建て替えがよい・ 水害のリスクが低く駐車場の確保が容易な三段池公園への移転がよい・ 客席数は現状の厚生会館と同規模がよい・ 600～800席のクラシックでも使いやすい規模がよい・ 有名なアーティストのツアーや来客席数がよい・ 多目的ホールよりも音楽ホール、文化ホールがよい・ 展示もできる多目的ホールがよい・ 日常的な利用、賑わい創出のため、図書館や商業施設との複合・ その他、段床客席、搬入、バリアフリー、舞台設備の充実、駐車場の充実等

3 市民ワークショップの概要（第1回～第2回）

(1) 実施概要

第1回	令和4（2022）年 8月29日	福知山市や現施設の良いところ・改善した方が良いと ころ
第2回	令和4（2022）年 9月8日	年間利用計画をシミュレーションし、新施設の将来像 を考えよう

(2) 参加者の意見・アイデアなど

【新文化ホールの活動で望むこと】

活動ジャンルなど	内容
○音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年、季節ごとの音楽会・コンサート(第九・クリスマス、ガラ・コンサートなど) ・ 合唱祭、歌の集い、季節ごとの合唱祭 ・ プロのアーティストによるコンサート ・ 市民が中心となって行うコンサート(市民オペラ、市民ミュージカル、市民合唱祭) ・ ワークショップ(音楽、ダンス) ・ ポップス・ロックコンサート ・ 気軽な触れ合い(学校・会社帰りにミニコンサート、訪問コンサートなど)
○演劇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 演劇祭
○ダンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ バレエ、フラダンス、社交ダンス ・ 若い人たちのエネルギーを活用したダンスの集い
○伝統芸能、演芸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能、狂言、詩舞、踊、歌舞伎等を市民参加で実施 ・ 和太鼓発表イベント ・ お笑いライブ
○展示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真、絵画、書道等の展覧会
○子どもから大人まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人まで参加できるコンサート(子ども中心のコンサート等) ・ 高校生ジャズバンド、学生の交歓音楽会 ブラスバンド合同発表会 ・ 若いママ・パパと子どもたちが集う体験マーケット ・ 子どもが発表できる場 ・ 大人の一年間の趣味発表会 ・ eスポーツのイベント ・ スケボー ・ パブリックビューイング
○参加型活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座
○フェスティバル形式 の催事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者はばたきフェスティバル ・ バンドフェスティバル
○日常的な練習	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吹奏楽の練習 ・ 発表だけでなく練習場所としても使える
○学校関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学式、卒業式、成人式、同窓会 ・ 各学校の発表会 ・ 自由研究や卒業研究の発表会 ・ 市内小中学校の美術展
○既存のイベント との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ お城まつりに合わせてご当地キャラクターが登場するコンサート ・ ドッコイセまつりの際、会場として利用する ・ 福知山マラソンの際、野外で大規模コンサートを実施
○分野を超えた連携 イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス、バレエ、吹奏楽の合同イベント
○まちとの 連携イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の夏まつりの中心 ・ おいしいもののフェスティバル ・ まちに活気を取り戻せるようなイベント ・ 文化協会フェスティバル
○地域の良さを 生かしたイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗資料を活用した体験ワークショップ ・ 地域の民話、街道展、昔の暮らし展
○地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくり ・ 周辺地域を巻き込んで行うイベント ・ 一般のグループ、会社の忘年会等にも使える ・ ピアガーデン

【新文化ホールの将来像】

将来像	内容
○鑑賞・発表の場	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロも市民も子どもたちも利用できるホール ・ 仕事帰りに立ち寄って文化芸術を鑑賞できるホール
○音楽に触れられる環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一流の音楽に触れることで市民の想像力、思考力、コミュニケーションを刺激する ・ 福知山で音楽会ができる ・ いろいろな音楽を聴ける
○各種文化芸術活動が可能な環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台芸術と展示機能を分けたホール
○日常的なぎわい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人が集まりやすい、人を集めやすい場 ・ 気楽に立ち寄れる場 ・ いつ訪れても心が癒される場所 ・ 人が自然と集まれる空間 ・ たまり場の機能
○多世代での交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老若男女が安心して集える場づくり ・ 障害のある方々と健常者が助け合えるホール ・ 親が子どもを連れていきたくなる文化施設 ・ 多様なグループの人が集まる場 ・ 世代間交流、人材育成を推進
○文化振興の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化の花を咲かせる ・ 北近畿の芸術の中心となる ・ 創造性、感性を育む ・ 非日常を味わえる場 ・ 若い人が帰って来たくなる空間、場所
○デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインで全世界とつながる ・ 舞台上演中のモニターがみれる
○福知山らしさの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の民俗文化の活用 ・ 市内の他の施設も含めて回遊できるような広い空間イメージ
○日常的な練習	<ul style="list-style-type: none"> ・ バンドや音楽活動を行う人のための練習スタジオ ・ 稽古場として使える場所
○市民目線の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が使いやすいホール ・ 専門家が常駐している ・ 災害時の高所避難所

4 Web アンケート結果概要

(1) 実施概要

実施期間	令和4年8月17日（水）～9月30日（金）
実施方法	市HP、市LINE、市Twitter、設問表配布
回答数	118件
設問内容	I.回答者属性 II.鑑賞について III.文化芸術活動について IV.厚生会館について V.新文化ホールに期待することや要望など

(2) 回答者属性

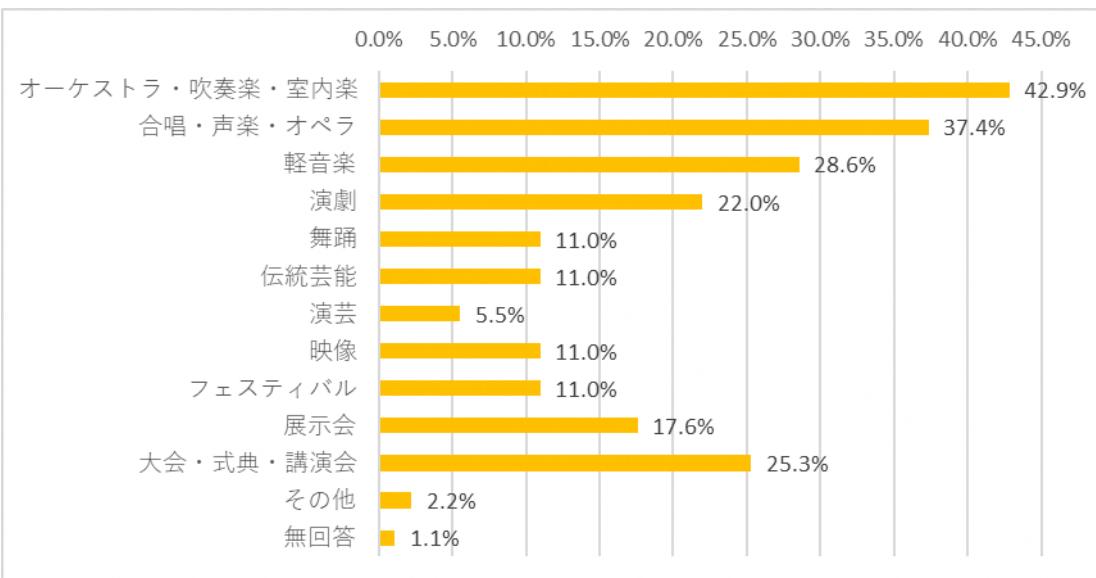
- 居住地 福知山市内 98.3% 市外 1.7%
- 年齢 19歳以下 0.8% 20代 4.2% 30代 11.0% 40代 25.4%
50代 33.9% 60代 19.5% 70代以上 5.1%

(3) 鑑賞について

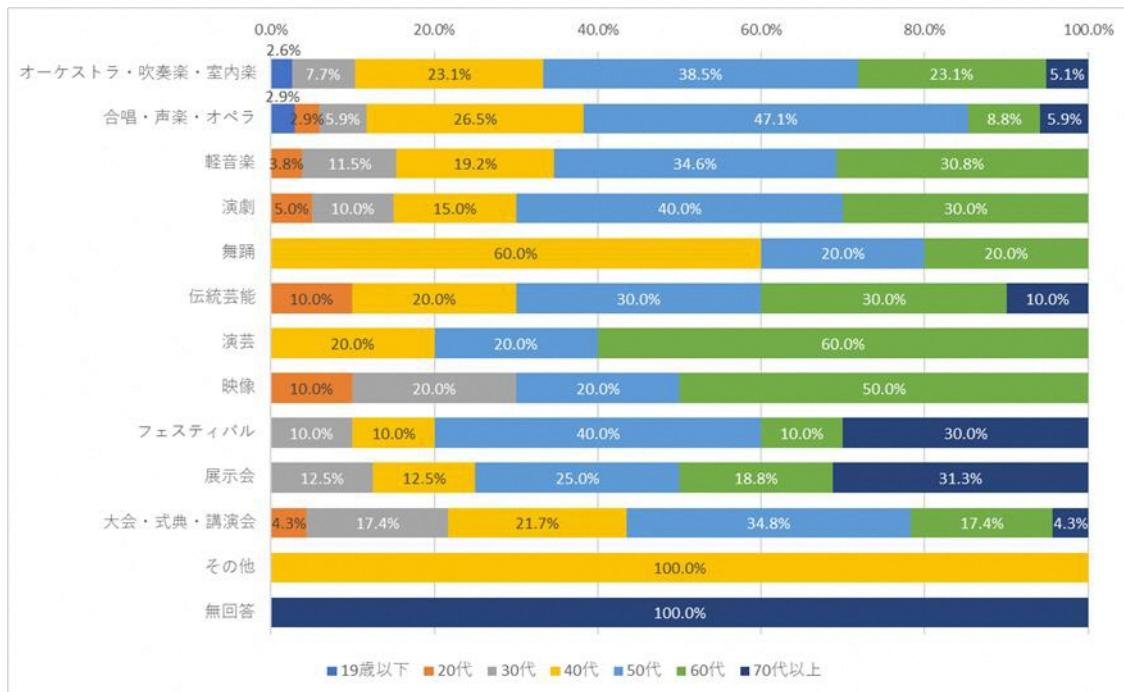
1) 鑑賞ジャンル

- 主な鑑賞ジャンルは、「オーケストラ・吹奏楽・室内楽」が 42.9%、「合唱・声楽・オペラ」が 37.4%、「軽音楽」が 28.6%となっており、音楽系の割合が高い結果となっています。
- 「舞踊」「演芸」は、40代以上のみで活動が行われています。
- 60代では「演芸」「映像」の割合が高く、70代以上では「フェスティバル」が 30.0%、「展示会」が 31.3%とともに3割程度となっています。

【主な鑑賞ジャンル（複数回答可）】N=91



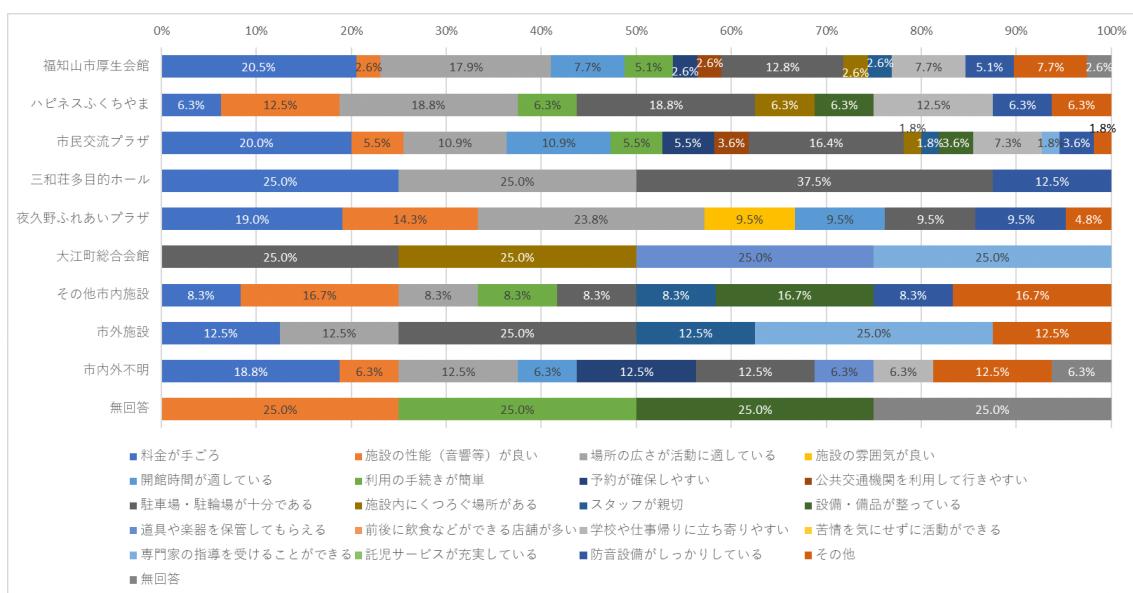
【世代別×鑑賞ジャンル（複数回答可）】N=91



2) 鑑賞で訪れる施設と利用する理由

- 「観たい演目や参加したい事業がある」がどの施設においても割合が高い結果となっており、演目や参加したい事業の工夫が求められています。

【活動場所×利用する理由（複数回答可）】N=52

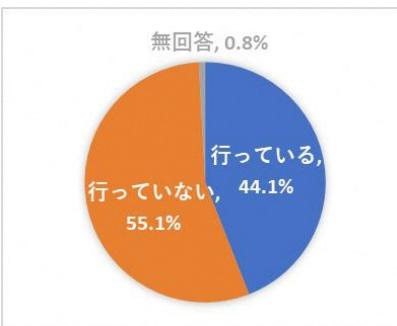


(4) 文化芸術活動について

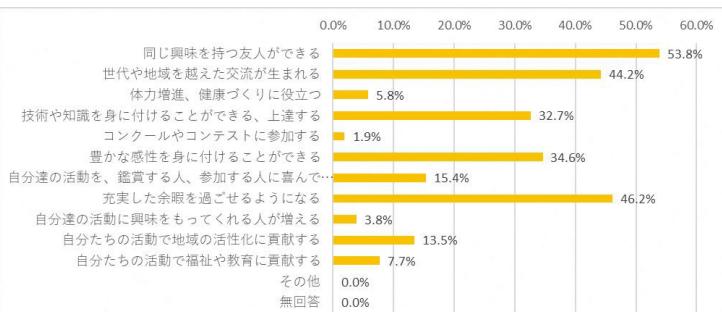
1) 文化芸術活動の有無と活動目的及び活動しない理由

- 文化芸術活動を行っている人は 44.1%で、目的は「同じ興味を持つ友人ができる」が 53.8%となっています。
- 「時間がない」が 49.2%と最も多く、次いで「既存の団体に入るきっかけがない」が 40.0%となっています。既存の活動団体だけでなく、新規参入者が活動しやすい環境づくりが求められています。

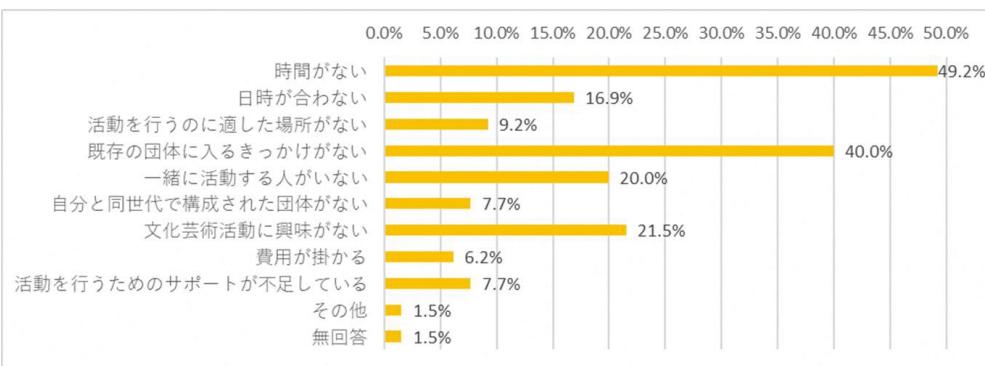
【活動の有無】 N=118



【活動目的（複数回答可）】 N=52



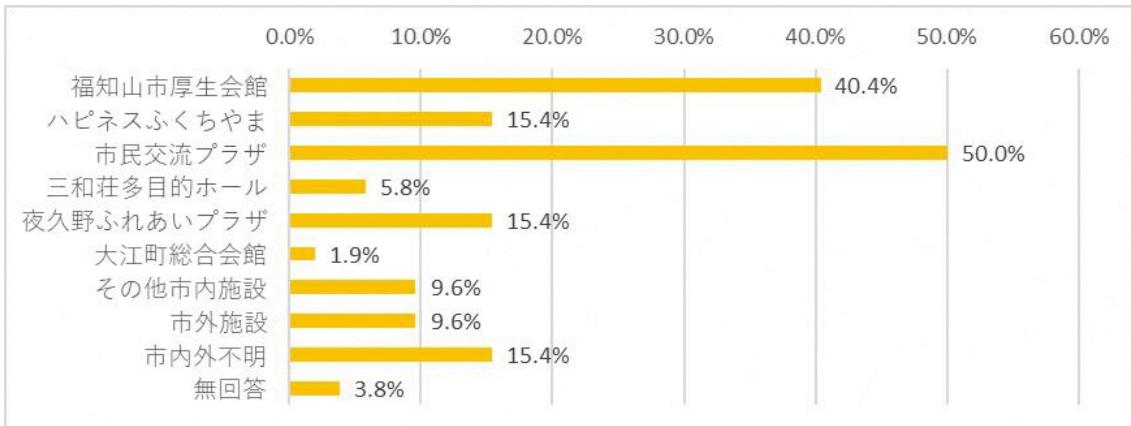
【活動しない理由（複数回答可）】 N=65



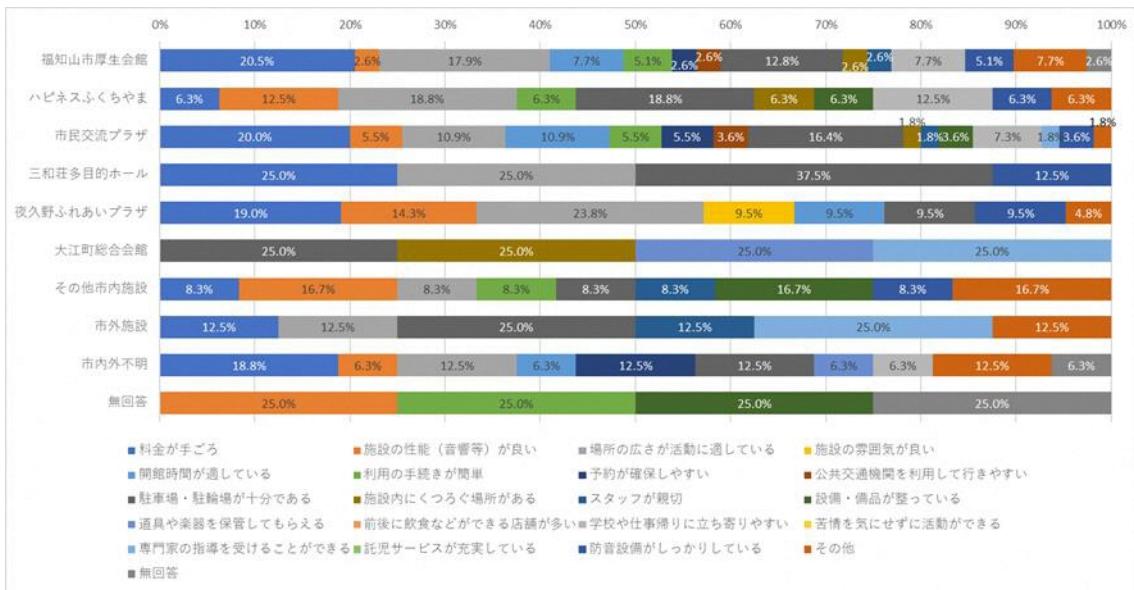
2) 活動する場所と場所選びの理由

- 文化芸術活動の場所としては、市民交流プラザが 50.0%、厚生会館が 40.4%となっています。市外施設も 9.6%が利用されています。
- 利用の多い市民交流プラザでは、「料金が手ごろ」が 20.0%で最も多く、次いで「駐車場・駐輪場が十分である」が 16.4%となっています。厚生会館では、交流プラザと同様に「料金が手ごろ」が 20.5%で最も多く、「場所の広さが活動に適している」が 17.9%となっています。
- 一定数の利用がある市外施設を利用する理由としては、「駐車場・駐輪場が十分である」「専門家の指導を受けることができる」がそれぞれ 25.0%となっており、アクセス環境の改善、専門スタッフの配置等が求められていることがわかります。

【活動する場所】N=52



【活動する場所 × 場所選びの理由（複数回答可）】N=52

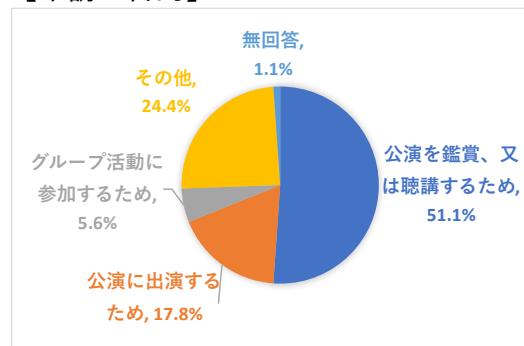


(5) 現厚生会館について

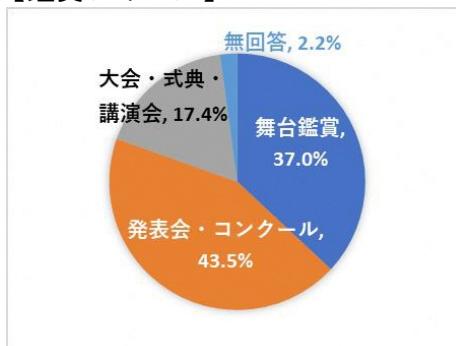
1) 来訪の目的と鑑賞ジャンル

- 厚生会館への来訪の目的は、「公演を鑑賞、又は聴講するため」が約半数の 51.5% を占めています。次いで「その他」が 24.4% となっています。
- 鑑賞ジャンルは、「発表会・コンクール」が 43.5%、「舞台鑑賞」が 37.0% となっています。

【来訪の目的】N=90



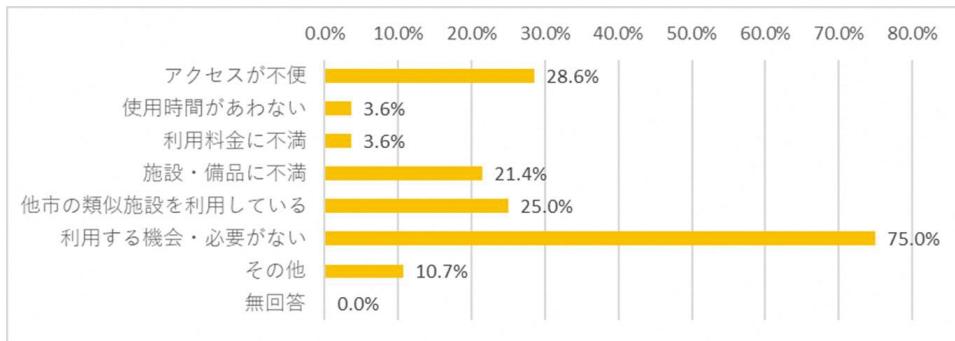
【鑑賞ジャンル】N=46



2) 来訪しない理由

- 「利用する機会・必要がない」が 75.0%となつており、これまで利用していない人にも利用してもらえるような取り組みが求められます。

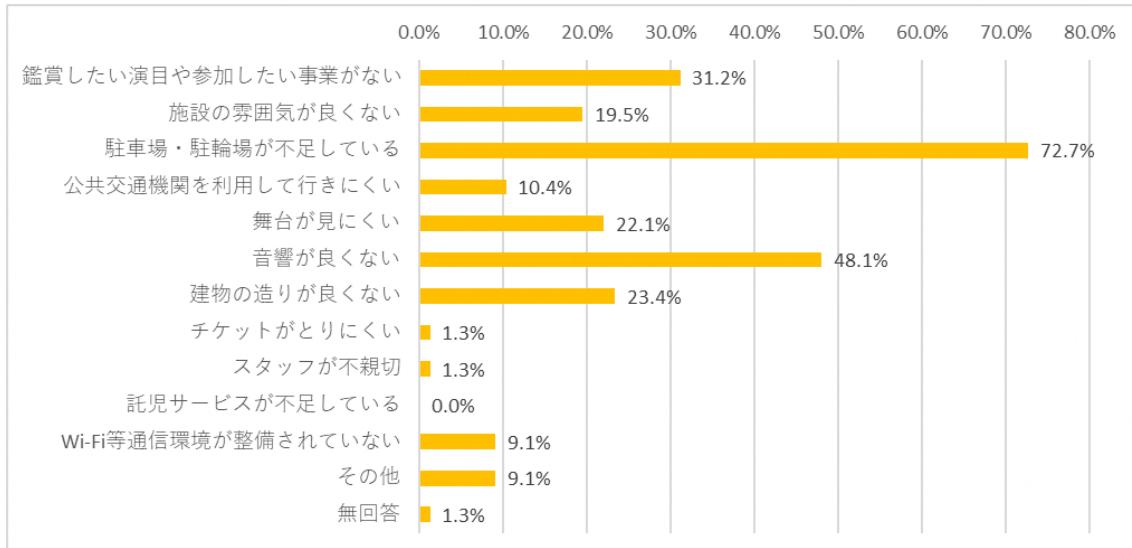
【来訪しない理由（複数回答可）】N=28



3) 厚生会館に満足していない理由

- 満足していない理由としては、「駐車場・駐輪場が不足している」が 72.7%以上で最も高く、次いで「音響が良くない」が 48.1%、「鑑賞したい演目や参加したい事業がない」が 31.2%となっています。

【満足していない理由（複数回答可）】N=77



«その他の自由回答»

- 老朽化 (2) • 舞台袖の雨漏りがひどかった。
- 控室の数が少ない。 • お手洗いの数が少ない。 • トイレが古い。
- 舞台としての基本設備が不足している。
- 照明が全体的に暗い。 • 常設カフェなど休息する場所がない。

(6) 新文化ホールに期待することや要望など

1) 新たな施設に期待すること・やりたいこと

- この項目では現施設の課題、市のまちづくりや文化振興といった観点から、新文化ホールの方向性、規模や機能、設備、立地、開館後の運営面、計画の是非等も含め、様々な側面からご意見をいただきました。
- 施設の方向性としては、「今の福知山にふさわしい施設」「本格的な鑑賞環境の確保」等が意見としてあげられ、規模や機能に対しては様々な考え方があり、コンセプトに沿って検討を行うことが求められています。特に、基本的な設備の確保・充実、駐車場の台数を確保すること等の意見が多くみられました。

内容	
厚生会館への意見	<ul style="list-style-type: none">老朽化、利便性、駐車場に問題あり。
福知山市の まちづくりや文化振興	<ul style="list-style-type: none">出生率の高い町らしく、子育てしやすい町となってほしい。特定の団体がしたいことはわかるがもっと文化活動の裾野を広げる方法を考えてもっとみんなを巻き込んで、福知山市民全員がつながっていくべき。
施設の方向性	<ul style="list-style-type: none">本格的な鑑賞環境の確保(3)。コンセプトに沿った整備(2)。今の福知山にふさわしい施設(4)。多世代で利用できる施設(1)。気軽に利用できる施設(2)。
規模	<ul style="list-style-type: none">周辺施設とのすみわけ(2)。大規模な施設(4)。規模よりも性能(3)。
ホール機能	<ul style="list-style-type: none">各種専用ホール(4)。音楽専用ホール(5)。多目的ホール(2)。
座席	<ul style="list-style-type: none">舞台を見やすく使い勝手の良い客席(12)。
その他設備・機能	<ul style="list-style-type: none">基本的な設備の確保・充実(35)その他諸室(小会議室、展示スペース、控室、練習室、リハーサル室等)(12)。共用部等(6)。動線。
アクセス	<ul style="list-style-type: none">駐車場の確保(24)。交通手段の整備(2)。
立地	<ul style="list-style-type: none">現地(2)。三段池(2)。その他(現地以外、現地ありきでない検討)。
運営	<ul style="list-style-type: none">人材の確保(3)。広報宣伝の充実。他都市との連携。
事業	<ul style="list-style-type: none">プロのアーティストの公演(3)。・幅広い事業(7)。
その他	<ul style="list-style-type: none">ホール名称の提案。検討状況の透明化(4)。計画への反対意見(3)。

2) 福知山らしさを活かしたホールへの意見

- ・ 「福知山らしさ」に対して、周辺とのすみわけ、各種機能・規模・設備・立地等様々な観点からご意見をいただきました。
- ・ 市民にとって誰もが利用しやすく、様々な鑑賞・体験ができる施設であることが求められています。また、市民団体や施設が連携して活動している事例もあげられており、こうした活動を活性化するための人員配置が求められています。
- ・ 文化としての福知山らしさが不透明であるという意見もあり、今後計画を進めていく中で福知山の文化の強みや魅力を模索していく必要があります。

	内容
周辺施設とのすみわけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町に規模が大きい施設があるため、規模を大きくして取り合うのではなく、福知山市民をターゲットとし市民が利用しやすい施設とする。
体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劇場でしか体験できないものを提供。 ・ 今は遠出しないとみれない演目を地元で。 ・ 子どもからお年寄りまで、楽しく観賞できる。
様々な催事が開催可能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間をとおして無理のない規模の事業・外部興行が継続的に開催できる。 ・ 多少狭くなってしまっても音楽等鑑賞に特化したホールと展示などのスペースとを分ける。 ・ 多方面なイベントが可能な空間。
市民が利用しやすいホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きなイベントだけでなく、市民が利用しやすいことが福知山らしさに繋がる。 ・ 文化協会に所属している団体が、利用しやすい様に、小ホールも作ってほしい。
音楽専用ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府北部には音楽専用ホールがないので、音楽用のホールがほしい。
共用部での常設展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロビー等で福知山の写真、ドッコイセの銅像、福知山城のミニチュア、街のジオラマの展示等、催しがなくとも見たくなるものを常設展示する。 ・ モニターを設置して、お祭りや観光の映像、ホール催事の宣伝等を上映する。
活動団体の連携のための人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の活動団体や市内各地の文化施設等の連携を強化するため、文化振興に造詣の深い職員を配置してつなぎの役割を持たせる。
土地の特産やイメージを取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 績帳に地元のイメージを反映する。 ・ 豊かな緑を活かす。 ・ 福知山らしいデザイン。
人口や地域性に沿った施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口や地域性等、福知山の規模に合ったホール。
独創性のあるホール	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコミによく取り上げてもらえるホール。 ・ アーティスト受けするホール。
情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な情報発信。
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水害等の避難所としての機能を充実させる。 ・ 地域の防災拠点。
設備・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子の確保。 ・ 公園、カフェ、レストラン併設。
立地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現敷地は時代遅れ。 ・ 三段池公園。
市民意見聴取の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の意見を十分ヒアリングするべき。 ・ 福知山公立大生の意見を聞くべき。
既存施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設をうまく活用して、それらの施設ではできないものをつくるべき。
外観重視ではない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外観が特徴的というよりも、中身が使いやすいものがよい。
福知山らしさが不透明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化面での福知山らしさというのが伝わっておらず、よくわからない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福知山市には文化活動にかかわる施設が少ない。 ・ 収益性のあるホール。